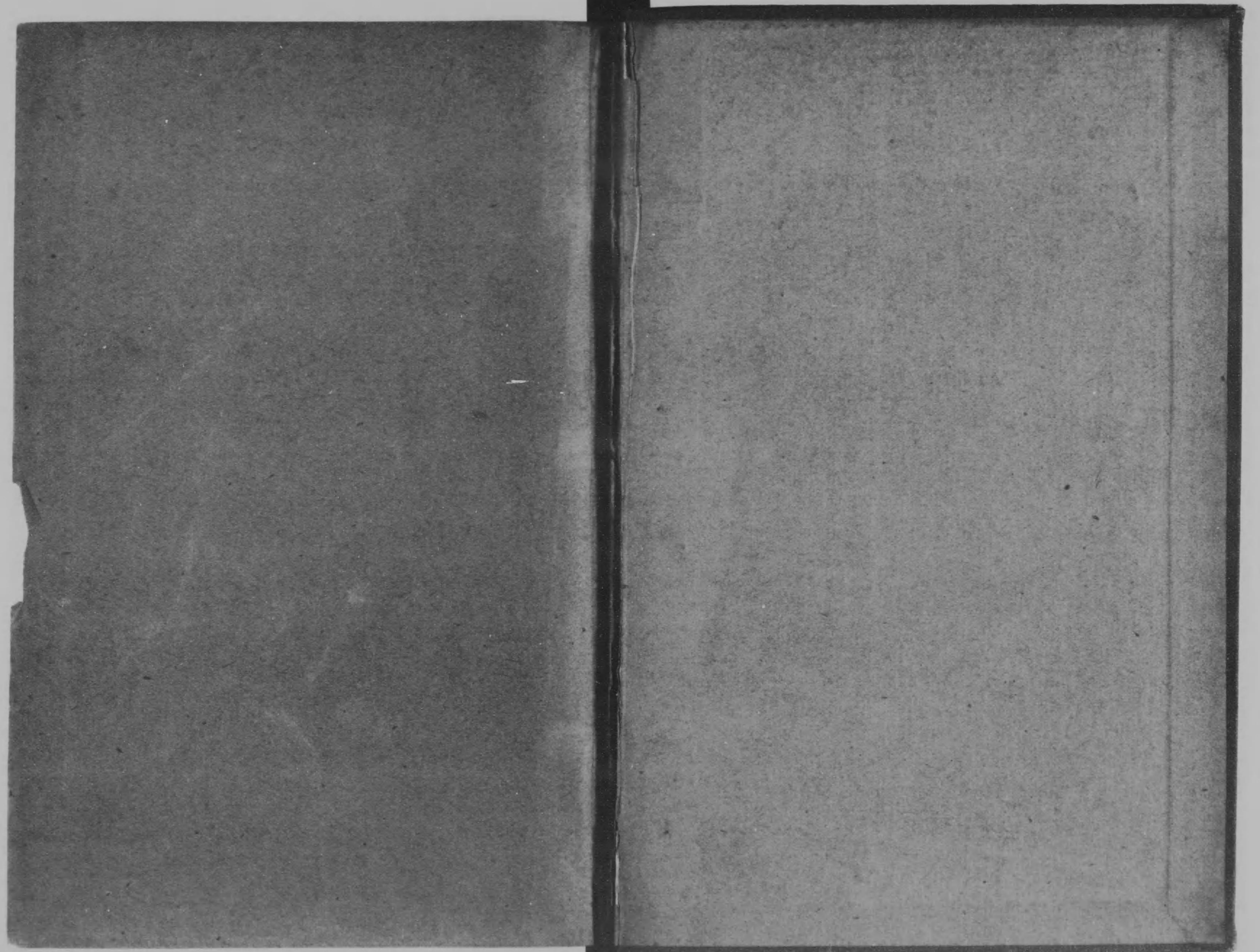


356
152

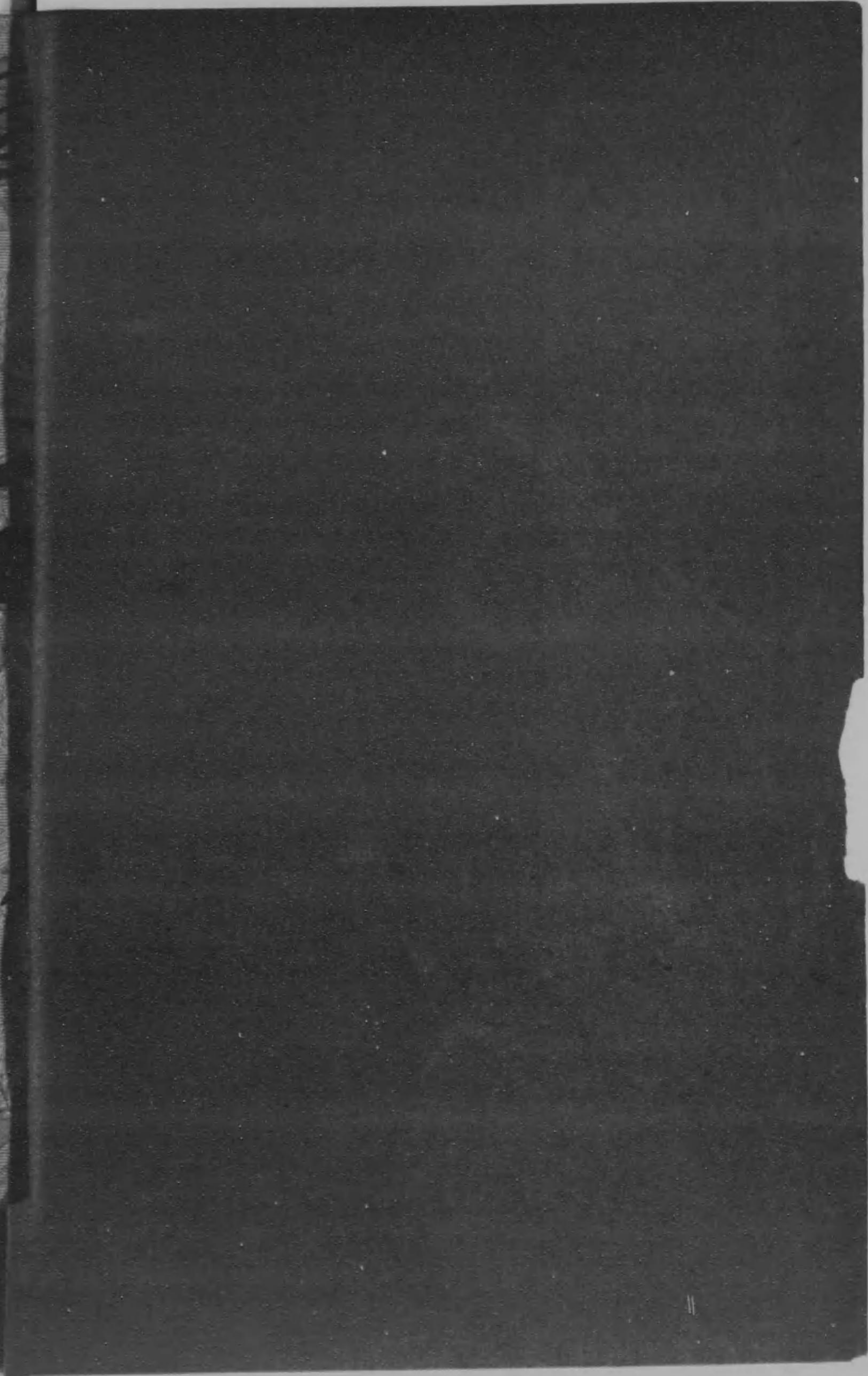


始





御位
大嘗
御大
禮講
話



356-152



即位
大嘗御
大禮講話

文學博士 關根 正直 校閱
加藤貞次郎 謹述

會社 國民書院藏版

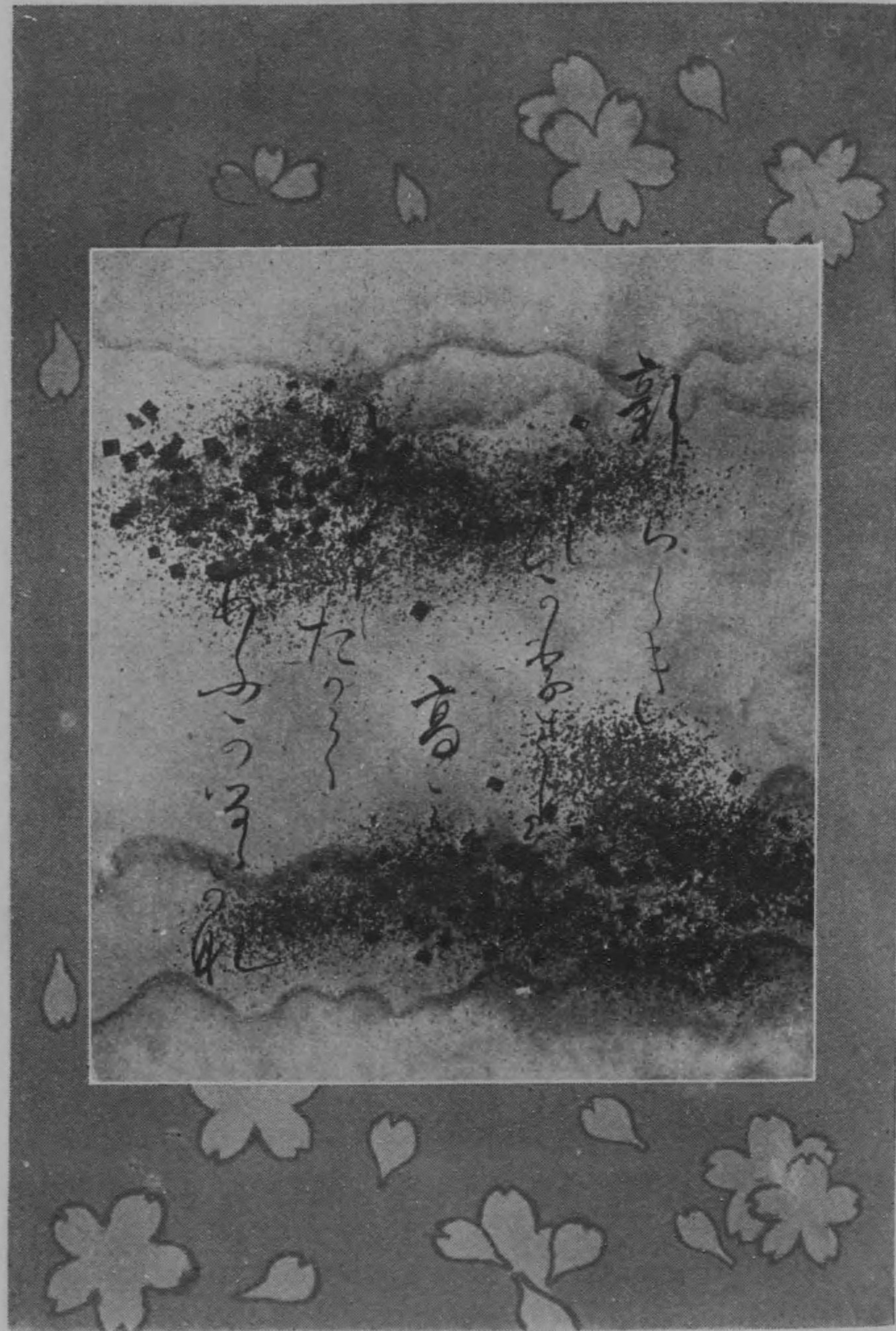
大正
4. 12. 28
內交

千古

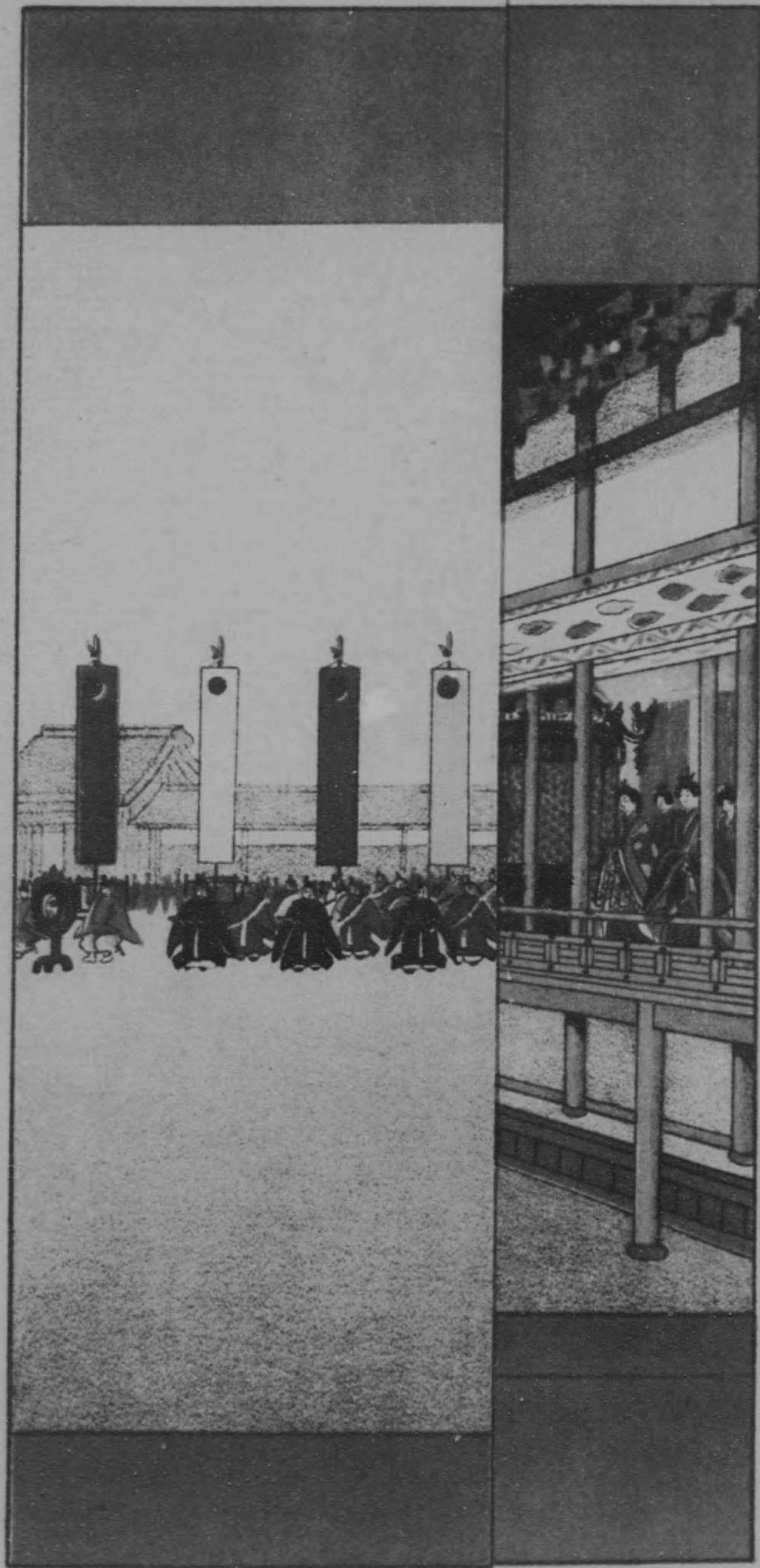
蓋事

川雄

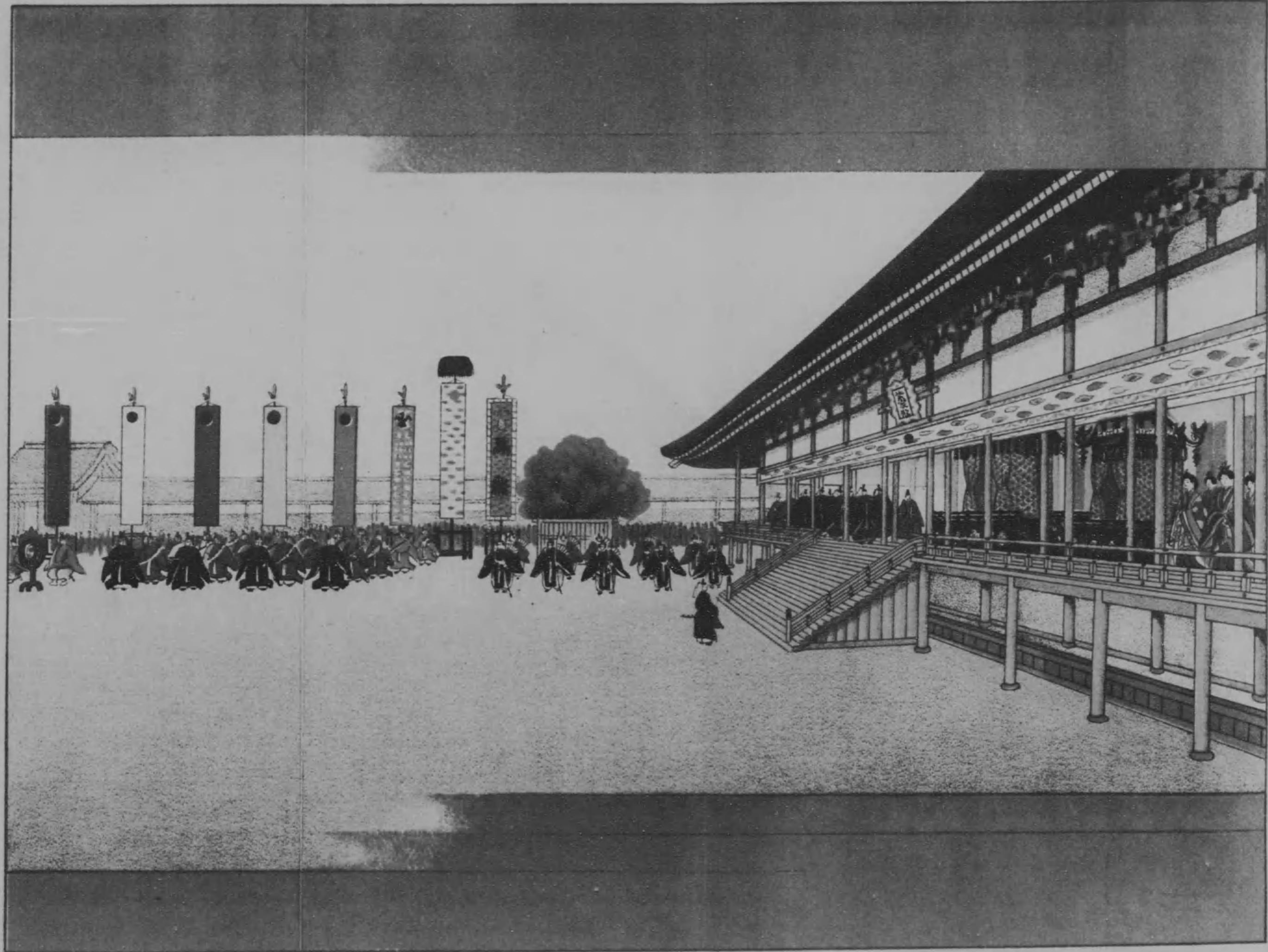




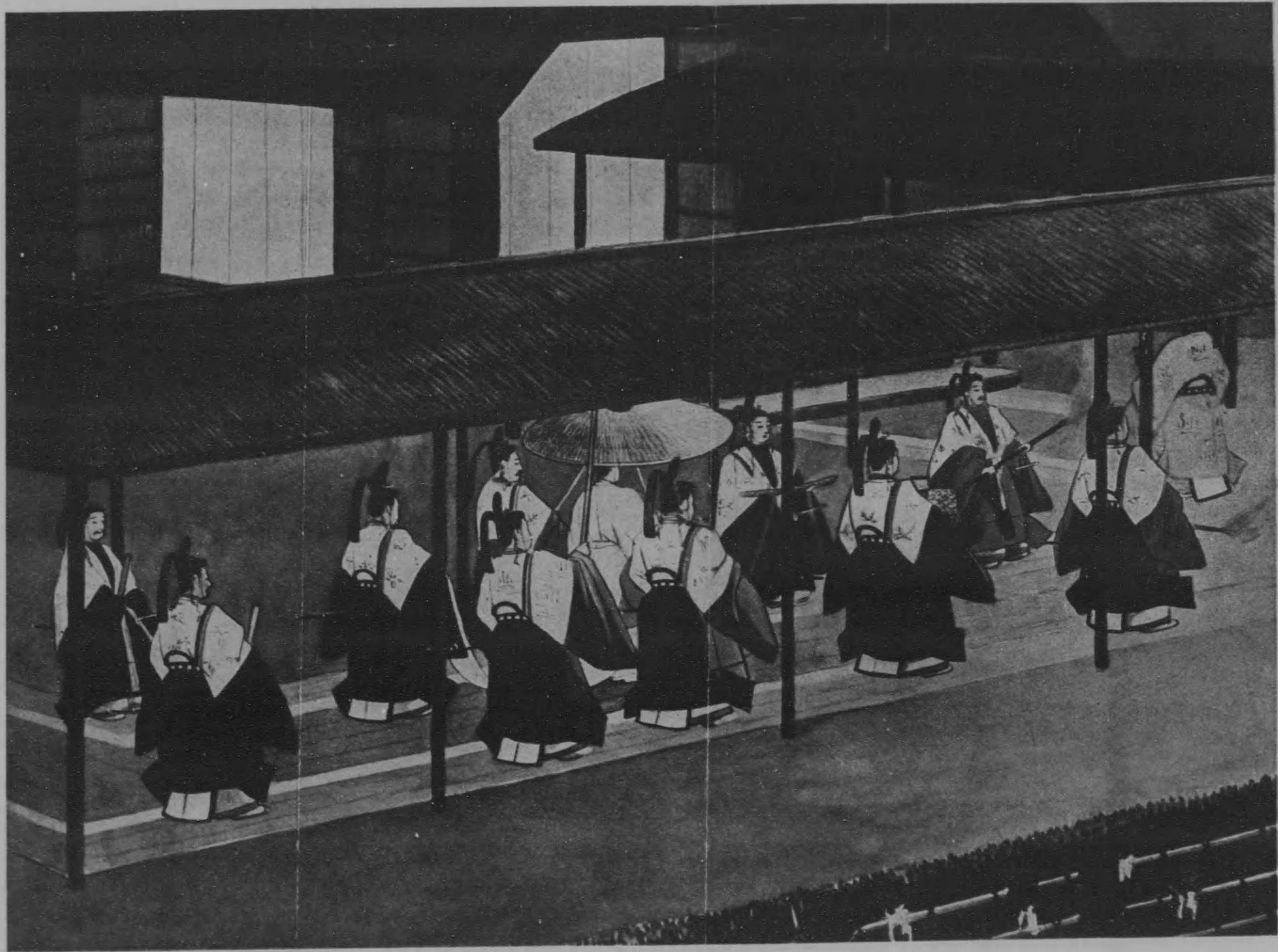
下田歌女子史題詠



御即位禮紫宸殿之儀



大嘗祭渡御之圖



緒言

此の秋、京都に於て舉行せらるべき即位及び大嘗の御大禮は、帝國無二の盛儀で、其の儀式は古典に則り更に新制を加へて行はせ給ふことなるを以て、これによつて帝國の生存動力を表明し得ると同時に、又帝國現時の國體が、遠く建國の元始に因由し、従つてこれを萬世無窮の將來に及ぼすべき根本的大本を、明かに意識せしむべきものであるから、實に國民の深く記念すべき曠古の大典といふべきである。

されば、此の機會に於て、國體の尊嚴にして皇室の神聖なる所以を闡明して、一般國民をして大禮の眞意義を知らしめ、以

て、忠君愛國の念を深厚ならしめんことを圖るは、我等教育者が國家に盡すべき義務であると思ふ。

こゝに、大日本國民中學會主幹河野正義君、余に大禮講話の起稿を囑し、記念として普く第二の國民に頒たんごす。仍て此の一篇を草し、恩師關根文學博士の校閲を辱うして、之を同君に呈した。

たゞ余の淺學菲才、敘述に秩序立たず、文章亦た甚だ拙なるは、深く慚愧に堪へぬ次第である。

大正四年九月皇靈祭の日

加藤貞次郎識す

尙ほ、口繪につきては、特に黒崎修齋畫伯が、再三改寫の勞を執られ、卷頭に光彩を添ふるを得たり。こゝに附記して深く感謝の意を表す。

目次

一	即位式の由來……………	一
二	上古の即位式……………	一一
三	唐風の即位式……………	一九
四	明治の即位式……………	四一
五	大正の即位式……………	四九
六	大嘗祭の由來……………	九二
七	大正の大嘗祭……………	一〇〇
八	結論……………	一五九

大印
嘗位
御大禮講話

文學博士 關根 正直校閱

加藤貞次郎謹述

一 御即位式の由來

御即位禮及び大嘗祭は、天皇御一代に唯だ一度行はせられる、最も重大な御儀式でございまして、これはたゞ皇室のみの御慶事ではなく、實に日本國中の大典盛儀でございまして、萬世一系の皇統をいただく、我等帝國臣民の特に一大記念とすべき日でありますから、一般に御慶賀申すべきは當然の事でございまして、御儀式の御精神を知らずに、唯だ御盛儀である

西洋の戴冠式

からお目出度いといふだけでは、少しく物足らないやうに思はれます。

一體我が國の即位式と申すのは、外國の帝王の戴冠式とは、其の根本の意義に於て全く異つて居ります。

西洋の諸國では、國王が其の位に即きます時には、何れも盛大なる戴冠式を行はれますが、それは帝王の位に即くには、冠は其の表象でありますから、此の冠を加へるといふところが昔時から最も重んぜられましたので、其れには漸次冠の外にも種々なる附屬物が出来まして、例へば笏だとか劍だとかいふものまでが必要になり、其れに又種々な慣例が生じて、遂に一つのまごまつた儀式となつたのでございます。そして其の

支那の即位式

冠や衣服などには金銀寶玉を以て種々ご裝飾を凝らしまして、燦々として目を驚かす程に立派ではございませうが、さて其の劍といひ冠といひ、其れには國家の歴史として如何なる由緒があるのでせうか。

我が國御歴代の天皇が皇位を御承繼遊ばされます時に、其の表象として神器を御傳受なされますのは、全く西洋の戴冠式に用ひられる冠や劍とは、其の性質に於て異つてをります。

次に支那の天子の即位はさうであるかと思はれますが、古代支那の帝王の即位について歴史に明記されて居るのは、彼の支那二十四孝の第一として名高い舜帝が最初でございませう。其の時代は現今から四千年程遠い太古の事であるから、無論

詳細なことは分らないが、舜はもご臣下でありましたが孝悌の徳高く、賢明の評判が世間に聞えて居りましたので、堯帝の攝政となつて、其れから二十八年の後に、堯帝が崩御せられ、是に於て舜は名實ともに天子の位に即かせられる事となりました。此の即位は先帝に對して三年の喪を畢つた翌年に行はれ、即ち正月元旦の吉日に於て、堯の先祖の廟に詣りまして奉告をいたし、上帝、其他天地の神々をお祭りいたし、次いで國家の元老大臣及び諸侯に天下を治むる道を御相談になり、且つ諸方から賢良の人物を進むる路を開き、上下の事情を通ずる大精神を御發表になりました。此れが即位式の一部として行はれたのであります。

此の祭天と告廟との二大禮は後世までずっと續いて行はれ、實に支那の即位の儀式中の最も嚴儀でありました。古代から支那人が祭祀を重んずることは、我國の古來の祭政一致の國風によく似て居りますが、一體支那民族の思想には天神上帝の威靈といふものは、帝王の祖先の威徳よりも尊いもので、彼等が無上の崇拜すべきものは帝王の祖先でなくして、全く天であります。又告廟の意義も祖先の廟に奉告して祖先を崇拜するのではあるが、我が國の國家的祖先崇拜とは異つて、彼れは家族的の祖先崇拜でございます。我が日本民族が最高無上の崇拜は、國民の大宗家として尊奉する所の皇室の大祖先でございます。我々にして、我國の皇室は天祖天照大神の御血統

で、皇位ご申しますのは、即ち天祖の靈位で天皇は即ち現世に
 御座します所の天祖であらせられるのでございます。而し
 て皇祖は即ち神にましまして、其の御座しました所は即ち天
 でありますから、神といひ、或は祖といひ、天ご申しましても皇
 祖以外には決して尊いお方は無い譯でございませう。
 然るに支那の帝王は其上に上帝天神を戴いて居りまする
 のであるから、一國の主權者を天子ご申しまして、帝王の位に
 即くものは、天に代つて人を治むるものであるといふので、即
 位式には天を祭るのでありますが、其の所謂天といふのは無
 形のものでありますから同じくお祭ごは申しながら我國の
 皇祖天神を祭る祭典の意義とは全然異なるのでございませう。

此れは全く其の國體が異なるからで彼の支那は易姓革命の
 國であつて、西洋諸國も矢張支那と同様であります、然るに獨
 り我が國の君主は萬世不變の君主にましまして、臣民も亦た
 萬世不變の臣民でございませう。此れが即ち二千五百七十有
 餘年、動かない國體と共に有する我が國の歴史であつて、實に
 世界に誇りとする所でございませう。

そこで我が國の即位式ご申しますのは、天皇が天祖天照大
 神から傳へられました所の神器を御承けになつて、萬世一系
 の天皇の御位を繼承せられたことを皇祖皇宗の神靈に告げ
 奉り、同時に一般臣民にも之の事をお知らせになる御儀式が
 この即位禮でございまして、それから後に御即位遊ばされた

事について、天皇御自身から天祖天照大神を始めごいたしま
して、天地の神々に、其の年に穫れたお米の初穂で調じた所の
御酒や御飯を供へ奉つてお祭を遊ばされ、天皇御自身も之を
食し召され又臣下の者へも賜はる御儀式が即ち大嘗祭でこ
ざいます。

此の御大典の御儀式のここが、古代の書物に記載でありま
する所によつて考へまするご、其の御趣旨は、全く始に反り本
に報ずるごいふことでございまして、即ち祖先の御徳を崇め
天恩神徳に報い奉るお祭をなされたのが御即位の御儀
式の始でございます。

即位式の
起原

扱て其の即位式が始めて行はれましたのは、神武天皇の御

時でございしますが、其の由來を申し上げますご、まここに畏れ
多いございまして、天祖天照大神と高産靈神とが、皇孫瓊杵尊に神
勅して、此の葦原の千五百秋の瑞穂の國は吾が子孫の王たる
べき地なり、汝尊就きて治すべし、寶祚の隆へまさんご、天壤
ご窮りなかるべしご、お祝ひなされて、鏡・劍・璽の三種の御寶を
お授けになりましたして、吾が子孫此の寶鏡を視ること、猶吾を視
るが如くせよご、仰せられ、儲又其の次に神勅がございまして
吾は則ち天津神籬と天津磐境とを起し樹て、吾が子孫に齋
ひまつらるべしご、仰せられました。そこで天兒屋命、太玉命
の御二方が天津神籬を捧げ持ちまして、天孫のお供をいたし

て高天原から此の國にお降りになつたといふことが、我が國の歴史として一番古い古事記といふ書物の神代の卷に載せて有ります。

皇孫の尊が此國に天降つてから専ら國土を御經營の事を遊ばされ、神武天皇の御世になりました。日向國からはじめて漸く王化に従はぬ兇賊をも残らず討ち從へ、御東征の功を全うせられて、此の國土を安らげく平らかにお治定に成りまして後に、茲にはじめて大業成就いたしましたから、大和の檜原の宮で、其の事を皇祖の神靈に御奉告なされるためにお祭の儀式を擧げさせられました。これが即ち御即位式の起原でございます。

二 上古の御即位式

神武天皇
の即位式

神武天皇の御即位式のここを、古い書物によつて見ます。さ、先づ檜原の地に帝都をお定めになるについて、齋斧だの齋歛だのといふものを以て山から材木を伐採らせて御殿をお建てになりました。最も御殿ご申しまして、後世の御殿のやうに立派なものではございません。黒木ご申しまして皮附きの木を柱とした堀立造で、御屋根は萱草で葺かれまして極めて質朴な構造でございます。御殿の周圍には柴垣を繞らし、正面に神門ご申して今の鳥居の如きものを立てます。丁度後世の神社のお宮のやうな造でございます。さて御殿が

出来ましてそれから齋部の諸氏に命じて種々の鏡玉矛楯だ
の、木綿麻などの飾物をつくらせました、これは皆なお祭につ
いて神様に捧げる品々であります。それから彼の天祖二神
の神勅のお言葉に従つて庭上には神籬といふものを樹て、こ
れに玉や鏡や木綿即ち後世には御幣と申しますものなごを
懸けて飾ります、そして天祖天照大神を始めとして、御縁故あ
る神々八柱を祭られました。

そこで此の神籬と申しますのは何であるかといふご、これ
は常磐木のことでありまして、神様の神靈の御宿りになる所
としてお樹てになつたのでございます。太古の考では榊や
松や檜などのやうな、青々として神々しい木には、神様の神靈

が宿るものとしたのでございます。此の思想は後世になつ
ても變ることなく民間でも常磐木を樹て、神を祭る風俗が
盛に行はれました。現に只今でも何處の神社へ参りまして
も必ず其境内には神木と申すものがございまして、中には雲
を衝く程高く、大人二三人で抱へきれないやうな大きなもの
がございしますが、これは神籬を大きくしたもので何百年とい
ふ昔に神様を祭る時に樹てられたものが、段々生長して其か
ら長い月日を経つて斯様に大きくなつて今日まで存して居
るのでございます。後世はお宮を建て、神様を祭るやうに
なつても、やはり古い慣例によりまして、神社の拜殿には必ず
榊の一枝に御幣を懸けたものを供へてこれを御神體として

拜んで居ります、これ等の點は昔から同じ思想でございます。次に物部氏の祖先なる可美眞手命は、多くの一族を率ゐて新たに作つた所の矛や楯などを執つて庭上に就き、大伴氏の祖先なる道臣命と久米氏の祖先なる大久米命とは、各自我が一族ごもを引きつれて宮門を護ります。後世の即位式に唐風の装束をつけた者が大極殿或は紫宸殿の南庭に陣列するのは、これに據つたもので、此度の御儀式には大禮使高等官が其れに當ります。又齋部は神鏡、神劍、神璽を御殿に捧げ上り、中臣氏の祖先なる天富命が天津神壽詞と申しましてお祝ひの詞を奏上ります。此度の御儀式には侍従が劍璽を捧持して高御座の御案の上に奉置いたします、又壽詞は賀詞と申しま

してこれは内閣總理大臣が奏上いたします。

これで見ますると、上古の御儀式の眞意義は全く神様をお祭り申すことであることがよくわかります。申すまでもなく、此の儀式は神武天皇様が御東征の功を奏せられて此に初めて天祖の神勅即ち御命令通に國土を御一統遊ばされて、此國に王として萬民撫育の御大業を成就されたことを皇祖の神々に御奉答のお祭を行はせられたのでございませぬ、されば決して御祝でもなければ、又御披露でもありません、全く御祭典が主となつた御儀式でございました。

此の御儀式が後世の即位式の規範となりまして、歴代の天皇様が御位を御繼承になりまする度毎に、新に皇居を御定め

になり、其處に御正殿をお建てになつて、三種の神器を御傳受遊ばされました。又其の御殿に於て政治をおはじめ遊ばされました。これを往昔の言葉に「天津日嗣の高御座の業」と申しました。漢語に之を譯しまして「即位」と申すのでございます。文字でこそ即位と書きますが、支那の所謂即位といふものは全く異ひます。ここは既に最初に申し上げたから御承知の事と思ひます。然らば、天津日嗣とは、どんな理由のあることかと思しみます。これは天津日神即ち天照大神の御命令をお受けになつて、此の國家をお治めなされる御大業を御繼承遊ばされるといふ意味の言葉でございます。日嗣とは即ち日神の後繼者といふ事でございます。高御座と申しますのも

天の御座といふ意味であつて、これはごりもなほさず、天照大神のお座せられた高天原のことでございます。天皇はこの天上の天つ神の御座を受け傳へて、さうして天神のお代理になつて、此の天下を平らかに安らかに御統治になり、萬民を撫育なされるといふ、たいさうに御重大な御勤を御承繼遊ばされることを申すのでございます。それでありますから、其の御重大なる御責任を御引き受けになつた時の表明として三種の神器を御受け遊ばされることになつて居ります。それで神武天皇様の御即位の儀式には、齋部が正殿に此の神器を持ち出して御獻じになりました。其後にも歴代の天皇様は常御殿の中に之をお祀り置かれました。大禮のある時には其

の式場に之を奉じ、又遠い所に行幸遊ばさる時には、乃ち之を奉じてお出ましになられることが例となつてをりました。これは、前に古事記の文で申した如く、天祖天照大神の神勅を御奉戴なされるものでございます。

斯様に神器と皇位とは共に傳はりまして一日でも相離れることの出来ないものでございますから、天皇様が御即位の都度、天神から之を御受け継ぎ遊ばされる意味で、御儀式の上には表はしまして、之を御殿へ御持ち出しになつて奉上げたすのでございます。然るに崇神天皇様の御世に神威を畏こみ、崇め給ふ所から、御殿を一所にして神鏡を納め申すことを安からず思召されまして、別に御殿を建て、其處にお祀申し、更

に神鏡と神劍とを模造らせて、其れを宮中に奉安しました、それが只今の御即位の日に奉上する所の神器でございます。前申したやうな御即位の日に神器を奉上げたします祭典式の儀はずつと長い間行はれまして、奈良朝時代、持統天皇様の時までは變りは有りませんでした。

三 唐風の御即位式

然るに、後に三韓交通も開け、唐土との交際もいたしまするやうになりましたから、彼國の風習が入つて來まして、御儀式の上にも餘程變つた所が出來てまゐりまして、古式は次第に改まつて華美になりました。皆さんが歴史を讀んで御承知

でも有りませうが持統天皇より三代前の天智天皇様の御世に中臣鎌足といふ偉い賢明な御方がございましたが、此頃は丁度唐土との交通が盛んでありまして、彼國の制度文物を眞似する時代でございましたので、天皇は鎌足公に仰せられて、種種ご朝廷の禮儀のこゝを御制定になりました、朝臣の冠服などの制も是まで幾度か改められて、茲に又新たに御定めになつたものが永久の規範になりました。併し御即位のやうな古來嚴重な御儀がさう一朝一夕に唐風に變つたことも思はれません、是れは時勢の影響を幾分づつ受けて遂に上古の御儀式と甚だしい相違を見るやうに至つたものでございませう。先づ一番目立つて變りましたのは、御殿でございませう。

唐風が入つて來て間もなく大極殿といふ宏大な建築が出来上りました、是まではお寺の外には見るこゝの出来なかつたといふ瓦葺といふものが大極殿には用ひられ、碧く美しい陶器瓦で屋根が葺かれ、柱は圓柱で丹塗と申して赤く綺麗にみがき上げ、床には一面に石を敷詰めました、總體に於て立派な建物でございます。此の御殿が政治堂となりまして、御即位の儀式も此處で行はれるこゝになりました。そこでこれまでは天皇御治世の始めに於て、新らしく御殿をお造營になつて、其處で儀式を擧げられたのでありましたが、今後は新たに御殿を建てるといふ御儀はお停めになつて、大嘗祭の方に移されました、即ち悠紀殿、主基殿といふ二つの

御殿を竝べて建てられますのが其れでございます、此度京都の御所内に建てられます大嘗宮と申しますのが此の悠紀主基の二つの御殿の總稱であります。其の構造は上古の御即位式を行はせられるためにお建てになつた正殿の古式に據られたものでございます。大嘗宮のことは後に申します。さて正殿をお造營になることが停んだと同時に、神器を奉上するといふ御嚴儀も御即位式の日には行はれませんでした、これも大嘗祭の方に移して行はれることになりました。又神籬を庭上にお樹てになることも見えなくなりました。けれども全く絶えたものではございません、上古のお祭を主とした所の御儀式はすべて大嘗祭の方に移りまして、即位式は萬民に告

知する儀式となつたのでございます。

さて大極殿で行はれた御儀式は、御殿の裝飾も上古とは異つて大層立派になつて來ました。先づ御殿の上には高御座といふものを設けられます、これは天皇の御座でございます、そして三層の繼壇の上に八角形の御屋根があつて眞中の頂上に金の大きな鳳凰を据ゑ、八角の隅にも小さい鳳凰が附きます。下壇の高さは三尺ばかり、凡そ三間四方、東西二丈四尺、南北二丈二尺、中壇が一丈八尺四方、其上に濱床といふものを据ゑて、其上に八角形の屋形が立てられます。壇の四方に朱塗の勾欄がありまして、左右と後とに階段がつきます。屋形の八面には紫色の綾の帳帷を懸け、棟の下には御鏡を飾り、其の周圍

には金の透彫の雲形の御裝飾がつきます。御帳の内には青色の纒細縁といふ御疊を二疊重ねて敷いて又其上に茵二枚を重ね、これを玉座といたします。玉座の左右には案を立てこれに當日劔と璽を奉上げたします。此度の御儀式にお用ひになる高御座も大體此に據つたものでございませうが唯だ玉座には御椅子を置かれます。

御殿の前には獸形の帽額と申しまして、天獸などの形を繡にして、中央に日象を金色に現はした幕を懸けます。高御座の後には斑幔といふ、緋・黄・縹色の帛を一幅づゝまぜて縫ひ合せた幕を一面に張ります。又庭上には銅鳥幢と申して、高さ三丈六尺もあるものを立て、四神、旛と申して、青龍・朱雀・白虎・

玄武などいふ旛だの、日像旛とて三本足の鳥のついた旛や、月像旛とて、玉兎と蟾蜍とをつけたものなごを樹てられます。これ等は何れも高さ三丈もありませう。

此の如き御旛の立ちました庭上に儀式官が唐風の服装で立ち列びます。何んにしても、広い場所に種々ご官位身分の異なるお方が列ぶのでございませうが、其れが却々唐風ではあるが、今日の軍隊で兵隊さんが整列するが如くに、よく、きちんと陣列致します。それは前以て庭上に夫々場所を定めて版位と申しまして、木札のやうなものに、いは、今日の席札といふやうに官位を書いたものを目標として配置してあります。それですから、其の儀式の始まる前に、今日で申す豫鈴の時に、

儀式官は摺足して、ずつと其の所定の場所に就きますので、少しもまごつく事もなければ、さて列んだ様子が一列一體で實によく整ひます。

殿上もやはり夫れと同様に、これは木札でなく位氈と申して四角な毛氈、即ち小さな敷物のやうなものが置かれてありまして、其れに就きます。最も昔は殿上に列席するお方は親王様と、儀式を司る侍従、少納言とだけでございませうから、さう面倒なことはありません。然して、御殿の母屋が親王様のお立ちになる場所、廂が侍従の立つ場所、少納言は簀子と申して縁に立つここに定まつて居ります。

ついでに儀式官の事を申しませう。儀式の指圖をする者

を典儀と申しまして、少納言一人之に當ります。庭上に立つて、贊者といふ二人の補助を相手に儀式の一事指命を致します。著席するここも敬禮するここも、又儀式の始終を告げるここも、皆此の典儀の所役でございませう。それから主殿圖書といふ者があります。これは儀式の時に香爐の火を立て、香を炷く役でございませう。大將代、中將代、少將代といふのが近衛の將官を代表して、左右各一人づつ、其の陣頭の胡床に著き、又次將代と申すものが左右各三人づつ、御殿の南階の下に陣を布いて、警衛のために整列いたします。門部と申す官人、これは衛門府の下級官でありまして、皆さんが御承知の如く、御垣守衛士のたく火の夜はもえ、晝は消えつゝ物をこそ思へ」と歌

にも有りまする衛士といふのが即ちこの門部のことでござ
 います、これが宮門を守つて居ります。それから宣命使と申
 しますものがございしますが、これは當日勅語をお読み申上げ
 て群臣ごもに宣りきかせる役で、多くは中納言の中で美音家
 を以て之に任じます。殿上に立つ侍従は左右二人づつで、一
 人は四位、一人は三位であります。時によつて親王様が三位
 の侍従の代理として、首位にお立ちになることがございまし
 て、これを親王代と申します。少納言は左右一人づつで、簀子
 に立つのがそれでありませぬ。褰帳女王といふのは、高御座の
 御帳を掲げる役で、これが二人、威儀命婦とて唯だ儀式に盛儀
 を添へるために高御座の左右に立ちますものが四人、執翳女

孺とて天皇出御の時に左右から出で、翳とて團扇に長柄を附
 けたやうな物を差しかけて、龍顔を蔽ひ奉るものが十八人、後
 に六人あります。

それから式場が廣いものでありますから、大體に於て、其の
 分擔を定め、大極殿の時には會昌門、紫宸殿の時には承明門を
 以て區劃としまして、其の門内一切の事を整理する大臣を内
 辨の大臣と申し、門外一切の事を辨する大臣をば外辨の大臣
 と申します。内辨は庭上に幄舎を設けて参列し、外辨は門内
 に幄舎を置きます。尙此の外に外辨の大臣の指揮を受けて
 會昌門、或は承明門内に参列する者も、外辨と申しました、併し
 これは儀式上には何の職掌もございませぬ、唯だ群臣の上首

を代表して参列するまでのことでありまして、太政大臣も参議も大納言も別に職掌のない者は皆此處に立ちます、宣命使も此の中から出たのでございます。

次に此等の儀式官並に参列者の著まする服装は上古のものごは、すつかり變りました。天皇の御召しになる御禮服は、袞冕の御衣ご申しまして、御袖に龍や虎の模様をついた、赤い色の服を召され冠は冕冠ご申しまして、金銀や珠玉で立派な裝飾をしたものを御被りになりました。

親王様を始めとして諸王、諸臣の文官の禮服も、やはり大袖ごいふ袖口の廣い表衣を著て、禮冠ごいふ黒漆地の冠に金銅の透彫にしたもので周圍を包み品位によつて青龍、白虎、鳳、麒麟

なごの像を立て、色々の玉を飾りこしたものを被ります。此等の禮服を著た恰好は天皇の御禮服ご同じやうに見えますが、其の服色に制規がありました。親王及び諸臣の一位以上のは紫色で、五位以上が緋色でありましたが、後には親王、内辨の大臣は紫色ごなり、侍従等は麴塵ごいふ青色ごなり、典儀なごは蘇芳色ごなりました。裳、即ち袴は親王代のは深緑の紗を用ひ、内外辨、侍従、典儀なごのは深縹の紗を用ひます。其他玉佩ごいふものを右脇に垂れ、左脇には短かい綬ごいふ帯を垂れます。

そこで天皇の袞冕の御衣だの、此等の文官の禮服だの、前に申した日月の旛、竝に四神旛なごは皆な支那流の考から出た

ものでございまして、斯様に飾物や服装までが唐風になつたばかりではなく、儀式の作法にまで、從來にない唐人の眞似をした所が見えますのは、御殿の前庭に火爐と香桶を置きまして、天皇が高御座に御つきになるに、前に申した儀式官中の主殿圖書なごいふものが出て香を炷くごいふ式なごがありました。これは即ち支那で上帝を祀る時に香煙を揚げて天に告ぐるごいふ儀の形式に據つたまでのことでございます。又敬禮の仕方にも舞踏ごいふことがあつて、左右の手をかはるく、袂の中に入れて長い袖をひるがへして舞ふやうな様子をして、次に高く足踏をするなご、全然唐人其儘のことを致したのでございます。此等が唐風の最も著しい所でござい

ませう。

併しながら、これは時勢の進むにつれて、外國との關係上、ごうしても太古のやうに質素な事はかりでも釣合はず、殊に實際相手の國が、其頃文物整ひ禮儀の備はつた唐朝のごことありますから、是を相手にして、何でも彼でも、彼れに模倣いたしたので、恰も明治維新の際に、すべてが歐米の文明國の風を眞似られたのも、之れと同じ道理でございます。それですから、當時の儀式の有様を書いたものや、其の服装などを見ますと、何んだか即位式ごいふものは、唐土からでも傳つた儀式で、もあるかのやうに思ふ者もございませうが、決して然うではありません。唐風と申しても、其れは唯だ外形だけのもの

あつて、精神界には毫も何等の影響を受けて居りません、天津日嗣の高御座の業の根本の御趣旨には些細の變りもないのでございます。其の證據は御歴代の天皇の即位式に賜はる勅語の御趣旨を拜承すればよくわかります。勅語のことは後に申します。

此の所謂唐風の御儀式は、始めて大極殿で行はれ、又時には太政官廳でも行はれ、後に大極殿焼亡してからは、紫宸殿でも行はれました。併し時勢によつて多少の差異はないでもありませんが、先づ大體に於ては同じやうな形式を以て、大分永い間續きまして、孝明天皇様の御時まで行はれましたが、明治天皇様の御代に王政復古の大業を御遂げになるご同時に、唐

風はすつかりお廢しになりました、衰冕の御衣も四神旛も見えなくなりしました。

唐風が一番盛んに行はれた時代は、平安朝時代でございます。鎌倉時代、武家が天下を支配するやうになつてからは、朝廷の御用度も十分でなく、足利時代になりました。天下が常に騒動ばかり打ちつゞいて、皇室も大層御衰頽の状態でありましたから、御即位の大禮の費用にも御差支が生じ、後柏原天皇様の御世には、本願寺の光兼上人が御即位の資金を献上いたしましたので、それで漸く儀式が擧げられ、後奈良天皇様の御時にも經費が十分にありませんために、十年も御即位式が延びまして、其のうちに、周防の大内義隆が大禮の資を調達した

ので、こゝに漸くのこゝで儀式を行はれました、正親町天皇様の御即位式にも毛利元就が獻金した爲に御大禮が擧げられました。斯様な次第でございましたから、同じ儀式でも、以前よりは、ずつと簡略になりました。殿上の裝飾から庭上に樹てられる御旗なども大分に略されたものがございました。儀式官の名稱や職掌などには、甚だしい相違はありませんが、参列者の人数が少なくなりまして、左右近衛の儀仗も僅に六人づつとなり、外辨の公卿の庭上に参列する者も、古は親王公卿以下初位以上、大勢でありましたのが、僅かに参役ご申して、大中納言参議の中で六人乃至八人が、恰も總代のやうに参列になりました、それも儀式に出る禮服を調製する餘裕がなかつ

た爲に、往々参役たることを避けるやうな傾向もありました。参列の人数の減つたのも此等の事情からさうなつたのでございませう。

それから、皇室の御用途も不足がちの所から、天皇の著御し給ふ袞冕の御禮服も御新調することも叶はなかつた御様子が見え、御儀式のすんで後は、之を唐櫃に納れて、御庫に藏め置かれ、御用の度毎に修理を加へて幾度も之をお用ひになられたご申します。臣下の禮服も、元は自辨でありましたから、斯くの如き上下一般に用途の缺乏した時代でありましては、立派な禮服は容易く新調することが出来ないのは道理の事、さては禮服不調のために、御儀式の間に合はなかつたさいふ失

態があつたご申します。申すも畏多いことではございますが、紫宸殿も鎌倉時代に焼亡しまして、其の後は往昔のやうにならず、わけても戦國の世には、全く荒廢しまして、子供等が大勢集つて紫宸殿の階で土捏をして遊んでも、之をお咎めになるものごてはなく、三條の橋の上から、内侍所の御燈明の光が見えるごいふほどに荒廢したごいふことでございます。徳川時代になりましたして、光格天皇の寛政二年、時の將軍の輔佐役松平定信の忠志によつて、唯今の御殿が御再建になりました。それから種々の舊い御儀式などの、これまで廢れて居つたものを再興されましたが、やはり朝廷の御用度は十分でございます。ませんので、即位式には、幕府竝に萬石以上の大名から御祝儀

ごしてお金を献上する例を設けて、それを御大禮の用途に充てられたご申します。

四 明治の御即位式

前申したやうに、元明天皇様の御即位が大極殿で唐風に行はれてから、ずっと長く續いて、孝明天皇様の御代まで行はれましたが、明治天皇様は、大政復古と共に、すべてこれまでの唐風の御儀をお改めになりましたして、先づ禮服の袞冕の御衣をはじめ、儀式官の服装から、庭上に樹てる旛までもすつかり、お改正になりました。日像旛や月像旛はお廢めになつて、大眞櫛を以て之に代へ、竿の先きに櫛をつけて、之に五色の絹を長く

垂れ、又鏡や玉や劍などを飾附けたものを立てられまして、之を幣旗と申しました。是れは即ち神武天皇の神籬を樹てられた御式を御採用になつた事と思はれます。斯様にすべてが上古の祭典式の古儀に御變更なされまして、お立派な高御座はお用ひにならず御帳臺といふものも御用ひになりました。御質素にあらせられた上に、古風をお用ひになりました。先帝様は慶應三年正月九日に御踐祚遊ばされ、同四年即ち明治元年八月廿七日に御即位禮を擧げさせられました。是より先慶應三年十月十四日に征夷大將軍徳川慶喜公が、大政を奉還して茲に七百餘年來の武門の政治が亡び、天子親政の古に復り、同年十二月九日を以て王政復古の大令を發せら

れました。そこで王政復古といふのは、抑も何時の古に復る意味か、當時それについて種々議論も出まして、幕府が亡びて、王政の古に復るといへば、後白河天皇、高倉天皇などの御代のこのこのやうにも思はれるが、其頃は源平争亂の時代である。それ以前の延喜天曆の御代を聖代と稱して居りますが、それも藤原氏が政權を専横した時である。然らば平安遷都の桓武天皇の古でもなければ、律令制定の天智天皇の古でもない。建國の始めの神武天皇の御世の古に復る意でなくては、此度の大業を到底成就することは出来ないといふ事に朝廷の議論が一決して、其の趣旨によつて政體職制をもお革めになることになつたのでございます。其時の大令の一節に、

諸事神武天皇ノ始メニ原キ、緝紳、武辨、堂上、地下ノ別ナク、至當ノ公議ヲ竭シ、天下ト休戚ヲ同ジク遊バサルベキ叡慮ニツキ、各勉勵シテ舊來驕惰ノ汚習ヲ一洗シ、盡忠報國ノ誠ヲ以テ奉行致スベク候事

こ有ります。此の御聖旨を拜承いたしまするに、誠に神武天皇の古に復へれば、公卿もなく、武士もなく、佛教もなければ、儒教もない、維新の大改革を行はせられるについては、之に優るものはありません。これによつて、明治の御即位式も亦た中古以來の唐風を全廢して、専ら上古の神祭式に據り、更に時勢をも斟酌して、新儀範をお定めになる思召を以て、特に新式取調係なごの役を置かれました。即ち明治元年八月二十三日

太政官から布告文が出まして、其の文中に、

此度御即位之大禮、其ノ式古禮ニ基キ、大旛始メ製作ヲ改メサセラレ、九等官ヲ以テ是マデノ參役ニ並立セシメ、スベテ大政之規模相立チ候様仰セ出サレ、中古ヨリ用ヒサセラレ候禮服止メラレ候事

ございます。右の大旛に申しますのは、銅鳥幢、日像、幢、月像、幢、四神、龍、像、鷹、像、旗、なごのことで、此れを廢止するについても、當時議論も出ましたさうですが、結局それらを悉く廢して、其の代りに五色の幣旗に大真榊を樹てられました。無論、火爐や香桶は庭上に置かれませんが、其の代りに新たに奉幣案、地球儀を置かれました。この地球儀は孝明天皇の御世

に水戸の徳川齊明公の獻上したものでございます。

王政復古のころを、一に王政維新とも申しますが、一方に古に復するといひ、又一方には新たにするといひ甚だ矛盾するやうにも思はれますが、これは進歩を主義とする維新と古風を存するといふ復古とが、同時に同じ目的に於て發して、この明治の大業が行はれたのでございます。それでありませうか。御即位の儀式にも從來の唐風を廢して神武の古式に復するご同時に、片一方には庭上に地球儀を置かれまして、維新の進歩の意義を表はされました。これは五箇條の御誓文の中にも見えます通り「智識を世界に求め大に皇基を振起すべし。」といふ御聖旨をも、この地球儀によつて示されたものと思は

れます。御幣といひ地球儀といひ實に世人の見聞を新たに
して、如何に明治の大改革の御主意を表はすことが出来まし
た事で有つたでせうか、洵に御聖旨のほご深く感佩いたす次第
でございます。

も一つ此れまでと變つて御聖旨の恭ないことを申します
ご、徳川時代に於ては、武士といふものは、朝廷の大禮には参列
するごが出来なかつたものでありまして、慶長十六年四月
十二日、後水尾天皇の御即位式に徳川家康は、頭を包んで内々
で御儀式を拜見したといふごが、徳川實記といふ書物に載
てあります。如何に天下に雄視した、當時の將軍でも然様で
ありましたから、其他の武士ごもは、たごへ内々にせよ御儀式

を拜見したものは無かつたでせう。徳川氏には、太政大臣ご
 か、右大臣ごかいふ高位高官になつたものもありましたけれ
 ども、朝廷からは認められて居りませんから、官位を有ちなが
 ら朝廷に對しては何等の資格もなく、土百姓町人ご同様で、其
 の肩書では京都御所の正門即ち建禮門に入ることは出来な
 かつたのでございます。然るに明治の御世には、武士は王政
 復古の大業には勳功も多かつたので、前にも申しましたやう
 に諸事神武の創業に原づき縉紳武辨堂上地下の別なく至當
 の公議をつくすべしといふ御聖旨によつて御大禮に参列す
 ることを許されまして、大名は親王公卿ご同じやうに、紫宸殿
 の上に昇りました。此の一事は御幣や地球儀にも優つて世

人に深い感動を與へた事ご思ひます。

五 大正の御即位式

今(こん)回(かい)行(こう)は(は)せ(せ)ら(れ)ま(す)御(ご)大(たい)典(てん)の御(ご)儀(ぎ)式(しき)は、先(せん)帝(てい)の時(とき)、明(めい)治(じ)四(よ)十(じゅう)
 二(に)年(ねん)二(に)月(げつ)十(じゅう)一(いち)日(にち)、丁(てい)度(た)憲(けん)法(ぽう)發(はつ)布(ぷ)二(に)十(じゅう)年(ねん)記(き)念(ねん)日(にち)に當(あた)る紀(き)元(げん)節(せつ)に
 御(ご)發(はつ)表(べう)に(な)り(ま)し(た)、登(とう)極(ごく)令(れい)ごい(ふ)も(の)に據(よ)ら(れ)る(も)の(で)ご
 ざ(い)ま(し)て、こ(れ)ま(で)の儀(ぎ)式(しき)ごは非(ひ)常(じょう)に變(か)つ(た)所(ところ)が(ご)ざ(い)ま
 す。そ(れ)で古(こ)昔(せき)に(あ)つ(て)今(いま)は無(な)く(な)つ(た)こ(と)も(あ)り、又(また)古(こ)昔(せき)
 に無(な)かつ(た)事(こと)で、今(こん)度(た)新(あらた)ら(し)く出(で)來(き)た(も)の(も)ご(ざ)い(ま)す。今(いま)
 其(その)等(ら)の(こ)ご(を)わ(か)り(易)い(やう)に一(ひと)通(とほ)りお(は)話(わ)し(いた)し(ま)せ(う)。
 皇(こう)室(しつ)典(てん)範(はん)に

登極令

天皇崩ズル時ハ皇嗣即チ踐祚シ祖宗ノ神器ヲ受ク

と見えまして、たこへば諒闇中であつても、天皇の位は一日も空席にするこゝは出来ません、又萬機の政は片時でもお廢しになる譯には相成りません、それでございますから、取り敢へず天皇の御位を御承継ぎになります、其の表徴として、上古天祖天照大神から皇孫の尊に傳へられてから、皇位と共に一日も離れるこゝのない所の三種の神器を御承継になります。古昔は踐祚と即位とは同一でございましたが、唯今では事實上に於て神器が新らし天皇に渡るこゝを踐祚と申しまして、更に時日を別にして表面に御儀式を設けて皇祖の神靈に皇位繼承の事を告げ奉り、且萬民にも御知らせになるこゝを即

位と申します。

上古は、神器は常に天皇と御殿を御一所になされましたが、崇神天皇様が神威を畏れ崇め給ふ思召によつて別に御殿をお建てになつて、神代から傳はつた眞の寶鏡と神劍とを其處にお祀り申して、別に模造したものを宮中にお留になり玉座近く置せられました、そして御即位の時には其れを奉上げたしました。一體御即位の時に神器を天皇に奉上げたします儀式は、神武天皇の時から始まつたこゝでございまして、其れから以後は代々同様でございましたが、後世になつて神璽は其のまゝにして、鏡と劍との二種だけを奉上げるこゝになりましたが、それも亦後には詞だけで奉上げるこゝを申し上

五〇
げて、實際は式場にはお持ち出しになることをお停めになりました。これは思ふに重いものを、もしも疎忽の事が有つては、畏多いといふので、さうなすつたのでございませう。併しながら神鏡は天照大神の御別體として尊敬せられます所から、特に之を皇居の温明殿に申す御殿にお祀り申して天皇の常々御座します御殿には神璽と寶劍とのみを置かれることになりました。それですから後世の御即位には劍璽を奉るこゝとなりまして、神鏡をば御動座申さぬ事となりまして。

今上陛下が此度踐祚の時に神器を御受けになりましたのは、やはり劍璽の二種でございます。此の劍璽を御繼承遊ば

されまする唯今の御儀式をば劍璽渡御と申します。神鏡は前申しましたやうに御動座申すこなくして、唯だ時間を同じくして、宮中の賢所に於て御祭典を行はれるのでござい

賢所

賢所と申すのは、宮中の神鏡をお祀り申す御殿即ち温明殿の別名でございます。古昔京都の皇居内に温明殿がありまして、其處には内侍といふ女官が仕へて居りましたから、一に内侍所とも申しました。唯今の東京の皇居には吹上御苑の中に此の御殿がありましたして賢所と申して居ります。これは神鏡を祀つた所でございますから、畏れ多いといふ意味で、文字には畏所と書いたのであります。唯今では賢所といふ

文字をお用ひになります、けれどもこれをケンシヨと音で讀んで意味が通じないことになります。

そこで此の賢所のお祭典は三日間續けて行はれまして、掌典長といふものが之を行ひ祝詞を奏し、内掌典といふものが御鈴を鳴らします。掌典長は天皇陛下の御代拜を勤めまして、初めの日には御告文と申しまして、陛下が神様にお告げになる文をお讀み申し上げます。皇后陛下の御代拜は掌典がいたします。兩陛下が御親拜なく御代拜があるのは諒闇中であるからでございます。これを三日間行ひまして、それからこのお祭典がすみますと、皇靈殿と神殿とに御奉告遊ばされる御儀式がございます。やはり御代拜で御告文もござい

皇靈殿

ます。

皇靈殿と申します御殿は、神武天皇以來御歴代の天皇及び御近親神靈を祀つた所でございまして、賢所の西に在ります。昔は京都の皇居の清涼殿の中に、御黒戸と申しまして、御歴代の御位牌が置いてありましたが、明治の御世になつて、佛式が廢されて新たに東京の皇居の内に皇靈殿が建てられたのでございます。皆さんは春秋二回に皇靈祭といふ祭日のあることを御承知でせう、それは天皇陛下の此所で皇靈を御祭りになつて、始に反り、本に報ゆるといふ御趣旨で大孝を申べさせ給ふので、まことに仰ぎ尊ぶべき次第でございます。

神殿は昔は八神殿と申しまして、神産日神、高御産日神、玉積

神殿

宮中三神

劍璽渡御の儀

産日神、生産日神、足産日神、大宮賣神、御食津神、事代主神の八柱の神を天皇の御守護神として祀られた所でございます。もごは京都の皇室内にございましたが、明治になつて東京の宮城に遷り、其の建物は温明殿の東にございます。さうして八神の外に天地の八百萬神を合せ祀りまして、神殿と名を改められました。以上の賢所、皇靈殿、神殿は共に吹上御苑の内に南面に並べて建てられてありまして、宮中三神と申すのは即ちこれでございます。三殿の位置は、賢所が中央で、其の東が神殿、西が皇靈殿であります。

劍璽渡御の儀式は賢所でお祭典を行はせられると同時に刻に行はれます。これは前にも申しました通り、皇位の御繼承

に伴ふ儀式でございます。天皇陛下は通常服を御着用になつて出御あらせられます。宮内大臣と式部長官とがやはり通常服を著て御前に立ち、侍従長、侍従武官長、侍従武官の方々が御供を申し、皇太子親王様方も亦た供奉遊ばされます。其の次に劍璽の渡御と申して三種の神器中、古昔から宮中に置かせ給ふ所の神璽と模造の神劍とを侍従が捧持してこれに内大臣が常に保管して居ります。大日本國璽と刻してある御印と、天皇御璽とを内大臣秘書官が持ちまして、式部長官、内大臣の御前立ちに、侍従武官のお供によつて御渡り遊ばさるのでございます。この國璽と申しますものは、明治天皇の時に始めてお制定になつたものでありまして、外交の文書な

ごにお用ひになる御印でございます。天皇御璽は古昔から有つたもので、太政官の印を外印といふに對して、これを内印と申しました。

古昔は神器は三種ごもに式場へ奉上げたものが、此度からは神鏡の御繼承は賢所についてお祭を遊ばされるだけでございまして更に其の御繼承の手續は特別に天皇御自身から神鏡の前に御出向きになつて御受け遊ばさる意義を表はす所の御儀がございしますが、それは後に申します。

それでございますから、賢所のお祭典と劍璽の渡御が同刻に行はれるのはまことに深い意味の有ることでございませう。それで此の御儀式は、内大臣が侍従の手から受けて先づ

踐祚後朝
見の儀

劍と璽を御前の御案の上に置き、又國璽と御璽を置きます。それで天皇陛下は入御遊ばされますと、内大臣は國璽と御璽を内大臣祕書官に捧持させて退ります。

この御儀式がすみまして後に、特に文武高等官有爵者優遇者を御前に御召しになりまして、正殿に於て踐祚遊ばされた由をお告げになり、之に内閣總理大臣が奉答する式がございませう。これを踐祚後朝見の儀と申します。其の次に行はれますのが改元でございます。

登極令に「天皇踐祚ノ後ハ直ニ元號ヲ改ム」

とありまして、この元號とありますのは年號のことで、この年號をお改めになりますのが即ち改元でございます。これは

改元

古昔は無かつた儀で先帝の御代から一世一元と申して、天皇御在世中は一つの年號をお用ひになることに御制定相成つたのでございます。最も古昔も改元といふ事がありました。が御一代に一度は制定られて居りませんでした。神武天皇の御即位の年から、孝極天皇の御世まで三十五代、千三百五十年の間は、天皇の御即位を以て改元が行はれ、何天皇の何年と申して居りました。然るに孝徳天皇の御世に始めて、大化といふ年號を立られました。それから唯今までに二百三十九も改元が行はれました。上古の改元は全く天皇御即位によつて行はれましたのでございますから、先帝御即位遊ばされて、明治ご改元せられたのも、それご御主旨は同じでございます。

皇室典範登極令に定められたのは、即ち此の上古の制に據らせられたものでございます。中世唐風が入つて来て儀式が一變した時代には、この改元も別の意味から行はれたので、即ち祥瑞と申して、五色の雲が棚引いたとか、白い雉が出たとか、或は三足の雀が飛んだからお目出度いとか、いつて、年號まで改めるといふ事がありました。が、これは皆な唐土風を眞似たので、決して古い國風ではございません。それから即位式及び大嘗祭を行ふ期日が定まりまするご、これを賢所皇靈殿・神殿に御奉告遊ばされる御儀式が行はれます。又伊勢神宮及び神武天皇の山陵ご四代前までの天皇の山陵ごに奉告する勅使が立ちます。即位式の當日にも亦

た勅使を御遣しになり、皇靈殿竝に神殿に御奉告がござい
 ます。大嘗祭の當日には、神宮皇靈殿・神殿及び全國の官國幣社
 百七十餘社へ、すべて奉幣の勅使を御遣しになります。さて
 即位禮及び大嘗祭を行はれる時期であります。これは登極
 令に據るご秋冬の間に於て同時に引き續いて行はせられる
 事に定められました。

古昔は即位禮と大嘗祭とは必ずしも同時に行はれませ
 でした。即位の方はもより定まつた時期はありませんが、
 大嘗祭は新穀の出来る時を待たなければならぬ關係からし
 て七月以前に即位があれば其年に大嘗祭を行はれますが、も
 し即位式が八月以後であつたならば、大嘗祭は翌年の秋に行

はれたのでございます。

斯様に即位式と大嘗祭とは別々に行はれますことが古例
 でありましたが、登極令には兩方とも續いて行はれることにな
 りました。これは古昔のやうに皇居が京都でなく、儀式は
 京都で行はれるのでありますから、天皇皇后兩陛下も行幸を
 遊ばされる賢所即ち神鏡も御動座申すといふので、其行幸の
 儀式には御一代一度の御盛儀でありますから最も嚴重な
 お立派な第一公式鹵簿を申しますお供揃をなされます。こ
 れを二回にも分け行はれるといふことになります。何かにつ
 けて不便あることは勿論のことでございしますが、これに
 は先帝の深い思召がございまして、一般臣民が斯かる盛儀の

行はれるについては、奉送迎をするために工業農事を休んで、
其れがために、民の産業を妨げるといふことを御軫念遊ばさ
れて一度に、斯く取纏めて行はせられるといふ事に拜承いた
します。まことに何ごも叡慮の程は感喜に堪へない次第で
ございます。

京都行幸

斯様に皇室典範の登極令の御規定によつて、即位禮と大嘗
祭とは京都で行はせられますので、其の期日以前に、天皇陛下
は神器を奉じて皇后陛下と御一所に、京都の御所にお移御遊
ばされます。其の行幸のお供揃ひ即ち第一公式鹵簿と申し
ますが、これが大層にお立派でございます、皆さんは御承知な
いでせう、明治二十一年の憲法發布式の時に先帝がお乗御に

御羽車

なられましたのが鳳輦で、これが即ち第一公式鹵簿でござい
ます。其の外には御乗御になつたことはございませぬ御馬
車は六頭の馬が曳きまして、すべて御馬の口を取る者までが
悉く大禮服を著ます、此度の行幸も憲法發布の時と同じやう
でございますが、別に賢所即ち神鏡を奉載した御羽車と申
しますものが鳳輦の先に立ちますから此の行列には大禮使、
高等官の外に神職の者即ち掌典長、掌典などが供奉に加はり
ます。さて此の御羽車と申すのは、車ではありませんが四角
形の輿で周圍に赤地錦の御帳帷の下かつたものでございま
す。これは八瀬童子といふ者が昇きます。
鹵簿が宮城を御出門の先きに皇太子殿下に親王各皇族殿

下を始めとして文武高等官は大禮服を着て東京驛でお迎へ
申し上げて、御發輦を御奉送申し上げます。此時宮城外の廣
い場所から、ずっと東京驛までの、道路の兩側に陸軍の儀仗兵
が整列するのでございますが、其の兵士の服装も今回別に御
制定になつたものを用ひます。帽子に前立を飾り、上衣に肋
骨の附いた立派なものださうです。

さて兩陛下は神器を奉じて京都に御著遊ばされますれば、
賢所は直ぐに御所の中に、今度新たに御造營になつた春興殿
に、渡らせられます。御即位式は此の御殿を中心として行は
れますので、前に申しました、特別に神鏡に對して陛下御自身
から御繼承の意を御儀式に表はされるといふのが即ち此の

賢所大前
の儀

春興殿で行はれます、これを賢所大前の儀と申します。

即位式は、もごは一回に行はれたのでありますが、此の度か
らは午前と午後との二回に分れて行はれます、午前に行はれ
ますのが、賢所大前の儀で、午後に行はれますのが即位禮紫宸
殿の儀でございます。

賢所大前の儀とは天照大神の御靈代なる神鏡の大前で行
はせられる御嚴儀で、全く御祭典が主でございます。これは
太古神代の時に、高天原で天照大神から天壤無窮の神勅があ
りました時に、神鏡を皇孫の尊にお授けになつて「この寶鏡を
見るこそ當になほ吾を視るが如くし、殿を同じうし、床を共に
して齋の鏡とせよ」と仰せられた其の神意によりまして、神武

天皇の御即位の日には之を神璽寶劔と共に正殿に奉安し、其れから後にも御歴代ごもに此の儀がありました。神鏡は其の威靈を汚すことを畏れまして、特に崇め敬ひ奉つて、別に神殿を設けて其處にお祀り申し、劔璽だけを踐祚の日にお渡し申上げる例になりましたので、此度は天皇陛下が御自身から神鏡の前に御出向きなされて、天神から神器を御受け申すさいふ意を御立派に御儀式の上に御表明遊ばされるのでございます。即ち此の御儀式は天照大神の御靈代の大前で皇位を受け給ふ儀で、御動座申すことの出来ない神鏡に對して盡させ給ふ御嚴儀ご拜承いたします。

此の儀式を行はれる春興殿は、新たにお建てになりました

ので、もご京都の御所には、内侍所さいふ御殿がありました。其所に神鏡を奉祀しましたが、皇居が東京に遷されてから、賢所を前にも申した宮中三神殿中の温明殿に奉祀することになつたのでございます。それで今回の御嚴儀を行はせられる爲めにもこの内侍所の跡に春興殿が建てられました。此所に賢所をお移し申すのでございます。當日天皇皇后兩陛下に皇太子親王各殿下を始めとして、國務大臣、それから大禮使、宮内官などが出仕いたして、お祭が行はれます。此の御儀式はこれまでは全く無かつたので、是が神武天皇様が神籬を樹て、天祖の神々をお祭り遊ばされた祭典の古義で、御即位禮の本體は實にこれでございます。それから午後になつて紫

紫宸殿の儀

宸殿の儀が行はれ、皇位御繼承遊ばされたことを御披露になります。

紫宸殿の儀ご申しますのは、天皇陛下が、紫宸殿の高御座に著せられて、一般臣民に即位を告知し給ふので、これは全く儀式を主とするのでございます。此の御儀式は午後二時を以て御舉行になるご申します。古の言葉で申す、天津日嗣の高御座の業をお始めになる事、即ち國家を統べ治め、萬民を御撫育遊ばされる天職をお享けつぎになつた事を御宣告になつた古の儀式に據らせられて行はれるので、即ちこれが古からいふ所の即位禮でございます。此度からは午前に行ふ賢所大前の儀ご、午後に行はれる紫宸殿の儀ごを併せて御即位禮

紫宸殿

ご申すことになりました。此の御儀式は上古は新たに正殿をお建てになつて行はれ、其の後は大極殿で行はれ、又太政官廳でも行はれたことがありましたが、今回からは紫宸殿を以て式場ごお定めになりました。

紫宸殿は京都の皇居の正殿で、一に南殿ごも申します。檜皮葺の純日本風の構造で、正面に十八段の階があります、四面はすべて戸を立てず、格子で其の内に簾を垂れてありまして、儀式の日には之を取り拂ひます。正面の門が承明門ご申しまして、其の内は一面に広い平庭になつて居ります、此處を南庭ご申します。御殿の階の左右に東に左近櫻、右に右近橘ごいふ二本の樹が植ゑてあるだけで、其の他には草一本も植ゑ

ません。此の南庭が即ち式場でございます。左近櫻、右近橋
ご申しますのは、古昔儀式のある日に、左近衛の武官が櫻樹の
前に整列いたし、右近衛の武官は橘樹の前に整列いたします
から、それで右近橋、左近櫻ご申して居ります。此度の儀式も
やはり、古昔の儀式の時のやうに、此の庭上には立派な御旗な
ごが立ちますけれども、それは唐風の御旗ではありません。
又先帝の時に樹てられたものとも違ひます。先づ、櫻樹の前
に日像旗といふものが立ちます、これは赤地の錦に金糸で太
陽の象を縫物にして表はした御旗でありまして、其の旗の一
番上には轟ご申して大きな總のやうなものがつきます。昔
はこれを大頭ご申しまして、黒糸で作りましたが、此度のは絹

糸に金箔を置いたものでありますから、餘程燦々して美しい
ものでございませう。其の南に八咫鳥大錦旗が立てられま
す。これは皆さんのよく知つてゐる神武天皇の御東征の時に
八咫鳥が陣頭に先導をしたといふ故事に因みまして、此度新
たに御制定になられたものでございます。それから少し前
に萬歳旗といふ御旗が立ちます、これも八咫鳥の旗と同じや
うに、上は劍のやうな形になつて居ります。この旗は上古は
ございませぬ、唐風の儀式になつてから立られました、それで
すから先帝の時には之をお立てになりませんでした、現今は
明治の初年とは異つて時勢も進んで、外國の使臣なども参列
いたすことでありまして、唯だ質素ではかりでもならず、御

裝飾も必要なので、又これもお立てになることになりました。此御旛は赤地の錦に萬歲といふ字が書てあります。昔のは篆書でありましたが、此度のは楷書で書れます。旛の上部に嚴瓮と申す上古の酒甕の形と鮎が五尾つきます。是も神武天皇が大和の八十梟師といふ兇賊を御征伐なされた時に天香具山の土で嚴瓮といふ甕を御作りになつて、これに酒を盛て神酒を供へて神様をお祭りになつて、さて武運を御祈りになりますのには、今此酒甕を川に沈めて若し酒に魚が酔うて浮き上るやうなら、神様の御力によつて戦に捷つことが出来まするやうにこて、甕を丹生川に投げこみました、さうすると、魚は忽ちに酔うて皆な浮上りましたから、是なら神様の御加勢

もあることであるから軍に勝つことは疑なしと思召されて、軍をお進めになつて凶賊を討ち平げ、武運めでたく大勝利を得させられて、引つゝいて檀原の宮で御即位遊ばされたといふ、お目出たい事がございしますので、これを此御旛の上に表はされました、これが昔の萬歲旛と異なる點でございす。それから菊花章錦旛と申します、今回新たに出来た御旛が立ちます、これは皇室の御紋章の菊花を表はしたもので、青、黄、赤、白、紫の五色の旛でございす。其旛の次ぎに火焰太鼓とて、火焰の裝飾のある太鼓と鉦とが置かれます、火焰太鼓は唯今でも神社の拜殿によく置いてあります、それと同じやうなものであります。それから西側には、橘樹の南に月像旛と申しま

して、白地の錦に月の象を縫物にした御旗が東側の日像旗と向ひ合つて立ちます。やはり日像旗のやうに上に繻といふものがつきます。其他皆な同じ製りでございます。其次は靈鷲形大錦旗が立てられます。これも皆さんが御承知の金鷄勳章の金鷄と同じやうな金の鷄の形を縫物にして附けます。この金鷄のいはれも、神武天皇の御事蹟で名高いところで、長髓彦を御征伐の時に山中眞暗くなつて、行先も分らなかつた時に、金色の鷄が何處からか翔んで来て、天皇の執らせ給ふ御弓に止まりました。其の光りが燦々として輝いて、賊軍ごもの目を眩まして、遂に之を討ち敗るゝことが出来たといふ、それを御採用ひになつて此の旗を作られました。斯様な目出たいいはれの

ある御旗が八咫鳥の旗と東西相對して立てられます。其の前に萬歳旗が東側のご同じに對立します。其れから南へ順に菊花章錦旗が矢張り東側と對合つて立てられます。太鼓も鉦も亦たその通りであります。

庭上の裝飾は先づ斯様でありまして、其處に大禮使が參列いたします。昔の近衛の代りになります。お方は矢張昔の武官の裝束で、櫻樹と橘樹との前に整列いたします。前列には黒い裝束を著た者が五人、後列には緋い裝束を著たものが五人、左右十人づつ、矢を負ひ弓を持つて居ります。これを威儀の本位と申します。これは昔の近衛の大將、次將などが警衛のために陣列しますのと同じ役でありますから、其の當時の

服装をお用ひになります。之を束帶と申します。武官のこゝ
 でありますから冠も巻纓と申して普通のには後に垂るべきも
 のを巻いて之を留めてあります。又綏といふものが菊花の半
 輪を打ちつぶしたやうに兩方の耳のあたりにつきます。
 束帶といふのは古の禮服でありまして皆さんも百人首の
 畫を見て知つて居るでせうが謙徳公や中納言敦忠參議雅經
 法性寺入道前關白太政大臣なごいふ人の姿は、いづれも束帶
 であります。冠の眞中の高い處を巾子と申します、これは髻
 とて髮の鬘を入れるためであります。冠の後に垂れたもの
 を纓と申しまして、これは冠の紐の變形したもので、これに垂
 纓とて後に垂れるものゝ巻纓とて輪のやうに巻いたものゝ

あります。帯の前に垂れたものは平緒と申して太刀の緒の
 飾で、後に見える帯は石帯と申しまして、革で作つて、玉や石の
 飾がつきます。後の方に長く引くのは下襲といふ衣の裾で
 ございます。袴に市松の紋様あるを霰といひ、霰の間に丸形
 の紋様のあるのを窠といつて、此れを合せて「窠に霰」と申しま
 す。黒袍と此の袴とは共に身分高いお方の著るものでござ
 います。武官の装束でも文官の装束でも、束帶の時には後に
 裾を長く曳のが例であります。此度の御大禮には之を短か
 く引き上げて著ます、之を纒著と書いて「サイジャク」と訓いま
 す、これは動作の都合のよいやうしたものでございます。そ
 れから此の束帶の装束の上に襦袢といふものを著ます、これ

は「ウチカケヨロヒ」も申しまして、全く甲の簡短なものであります。前も後も同じやうで、之を打かけて著まして、其上に帯をしめます。背に矢を負ひますが、黒い装束の方は、平胡籬と申して、十五本の矢を一本並べに扇が開ひたやうにさしたものを負ひ、緋い装束の方は壺胡籬と申して、筒に七本の矢を挿したやうなものを負ひます。此等の武官の装束は、丁度神社の隨身門に見る、俗に矢大臣左大臣などいふ者に似て居りまして、まことに雄々しい風姿でございます。

其の次には威儀の物と申しまして、赤地の錦の袋に入れた御剣、同じく御弓、次は壺胡籬といふ矢を入れたもの、其の次は黒塗の柄に金の鐙のついた鉾、次は楯などを紫綾の袋に入れ

た者を持つた御方が、左右二十人づつ、合せて四十人整列いたします。やはり黒い装束を著た者、緋い装束を著た者があります。これ等の人々は文官の装束で、冠は垂纓と申しまして、武官とは異つて後に垂ます。其の次には、鉦鼓の前に出て儀式の始めと終りに太鼓を打ち、鉦を鳴らす者が左右に六人づつ、纒色と申して、今俗にいふお納戸色の装束を著て、細纓の冠と申して二本の細い纓のついた冠を著けた者が出ます。これは判任官であります。其の後に此を指揮する大禮使、高等官が緋い装束で床几に著きます。これも文官の装束でございます。此の鉦鼓の事を司るのは、昔の兵庫寮の役でありまして、緋袍を著た者は、其の當時の兵庫頭に相當します。

それから紫宸殿の正面の承明門と東側にある日華門西側の月華門などには纒色の袍を着て、錦の襦袢といふものを其上に著た大禮使高等官が左右に整列いたします、これは古昔衛門府の官人が宮門を護衛した任に相當いたしますから、やはり武官の服装を用ひます。又承明門外なる皇居の正門即ち建禮門には儀仗兵が整列いたしましたして、皇宮警部が守衛いたします。承明門の外には當日御儀式に參列すべき者が整列いたしましたして、いよく儀式の始まる時には、大禮使高等官に案内されて、式場に入ります。參列を許される者は、文武の高官の外、貴衆兩院議員樺太朝鮮臺灣の在住民總代等であります。

第 儀式の次

以上大禮使高等官の中でも装束の色の異なるのは、昔位階によつて服色の制度があつた、それによるもので、身分の高下によつて黒緋纒と三種に分かれます。即ち黒袍を着るのは勅任官及び四位以上で、其の次ぎの奏任官及び五位が緋袍、其の次が纒袍を着るこゝになつてをります。斯くの如き順序に庭上の準備が整ひますと、庭上の司鉦司鼓の役が鉦鼓を三度打ち鳴らすのを合圖に、參列者は夫々式場の定められた位置に整列いたします。殿上に於ては式部長官大禮使長官を始めとして、内閣總理大臣宮内大臣などが順序に列席いたしましたして、皇太子親王各殿下は高御座の側面に御列席遊ばされます。此の時に天皇陛下は黄櫨染の御

袍ご申す御禮服を召されて高御座の後階から上つて御著座遊ばされます。この黄櫨染の御袍ご申しますのは、先帝の時からお用ひになりましたもので、其れ以前は古昔から袞冕御衣ご申しました唐風の御禮服を召されましたが、明治天皇が、萬事唐風をお廢しになつた時に今の御袍に改められたのでございます。これは桐竹鳳凰の模様の附きました、少し茶色に赤味のある色でありますが、其の色は夏の眞晝中の日の色に象つたものださうでございます。御冠は御立纒の冠ご申しまして、臣下の冠のやうに纒を後に垂れずに空様に眞直に立つてをります。御袴は白綾に霰形の模様が附いたもので、御沓は御挿鞋ご申しまして、木製の淺沓の上を錦で貼つたも

のでございます。

それから是までご違ひまして、高御座の東に少し後寄に皇后陛下の御座が据ゑられます、これは御帳臺ご申して高御座ご同じやうなものであります。天皇陛下が出御になるご、其次ぎに皇后陛下も出御になります、供奉には親王妃殿下、内親王、女王殿下が續いて参りまして、御帳臺の東側に御列び遊ばされます。皇后宮大夫や其他の女官達は御帳臺の後の方に立たれます。

皇后陛下の御服装は、古から貴婦人の正装として用ひられた御唐衣、表著五衣、御裳などを御召し遊ばされます。これは俗に申す十二一重の御姿でございまして、御髪には釵子ご申

しまして小さい鏡のやうなものに、水晶を嵌込んで金の三ツ葉を立てた御髪飾を遊ばされます。親王妃内親王各殿下の御方の御服も、其色や模様こそ別でありますが、矢張これと同じやうな御服装を成されます。

皇太子殿下の御服装は、他の皇族方の御服色と異つて、黄丹衣といふ御禮服を著御せられます。これは紅花と梔子で染めまして、赤く黄ばみがある色であります。此の色は春の曙光をお移しになつたものと申し傳へてをります。

兩陛下が御出まします時には、式部官が警蹕を申しまして、靜肅にせよといふ意味の御挨拶の聲を立てられます。やがて高御座竝に御帳臺に著かせられます。高御座の帳帷

は侍從、御帳臺の帳帷は女官が、何れも左右から一人づつ同時に、出まして、兩方に八字形に開きます。此時天皇陛下には御笏を正し、皇后陛下には御檜扇を御執らせになつて、御起立遊ばされまします。式場の總員は肅然として、最敬禮をいたしまして、内閣總理大臣が御殿の西の階から下りまして、橘樹の前を通つて正面の階の下に立たれます。時に、畏多くも天皇陛下から勅語を賜はります。是れまで宣命大夫といふ役がありまして、勅語を高らかに讀み上げ申しましたのでございまして、が、今回は親しく御言葉で仰せ賜はるることになりましたのは、まことに畏多い事でございます。古昔儀式が唐風に行はれた時でも、此の宣命即ち勅語ばかりは純國風の國語でござ

いまして、此の勅語の御主旨は上古から一貫して今日までも、
 少しの變はる所はございませぬ、如何な御趣旨であるかご申
 しますると、天位を知ろしめすといふことは、先づ國土を治め、
 萬民を撫育するといふことが終始一貫して居ります。さう
 してこの國家をお治めになるについては、一天萬乗の君に御
 座しながらも、御謙遜遊ばされて、朕一人では成し難い、賢良の
 臣の輔佐に俟つといふことを仰せられ、其次には、王達臣達百
 官達が下に居つて、天下の公民安らげく平けく政治の行届く
 やうに、ご仰せになります、是は御歴代の天皇の詔が其の御言
 葉や御文章の上に於ては、多少の差はありませうが御趣旨に
 於ては同一でございませぬ。そして其御勅語の文章中には少

しも慶賀の意味も御祝ひの言葉もございませぬ、全く天子様
 が重い御責任を御荷ひ遊ばされた御自分の御覺悟を臣民に
 御言明になるのでございませぬ、古昔は宣命大夫が勅語を
 読み上げて宣りきかせますと、群臣ごもは、一々之れに於々ご
 御應答をいたしたのであります。況んや此度に於ては、御口
 づから斯様な事を仰せられますので、實に臣民として感激に
 堪へない次第ではありませぬか。

さて勅語がすみませぬと、總理大臣は、恭しく十八段の南階を
 登り、御座の御前の簀子に参りまして、勅語の奉答の壽詞を奏
 上いたしました。それから階段を下りまして、左右の萬歳旗の
 ある所まで退がつて、丁度高御座の正面に向ひ奉つてそこで

萬歳を發聲致し、殿上殿下一般の者が相和して萬歳を三唱いたして、更に最敬禮をいたします。此れで、總理大臣は元の所を通つて殿上に復席いたします。爰に總理大臣が發する萬歳の聲は、臣民を代表して其の喜を申上げるのでございまして、又之に和する參列諸員の聲も、即ち七千萬の臣民の祝賀の聲でございまして、此れが丁度午後三時半といふことであります。すから各學校で大典奉祝の唱歌を謳ふのも正に其頃で有らう。此の時刻こそ、日本國中、津々浦々の國民も心の底から湧き出す喜の聲をあげて、祝賀し奉つて、深く記念すべき時でございまして、

さてこゝに總理大臣が奏する壽詞といふのは、古は神武天

皇の時に中臣氏が天津壽詞を奏したのが始めてございまして、中頃からは大嘗祭の翌日に中臣氏が奏する事になつて居りました。が、今回は上古の例によつて即位の日に奏せられることになりました。壽詞とは、即ち現今の俗言で申しますと、御祝言といふことであります。それから萬歳といふことは、古は聲を立てることはなく、たゞ武官ばかりが宣命使が宣命を讀み了つた時に旃を振つただけでありました。萬歳といふ慶賀の聲は、明治の御世から始まつた事でありまして、さて總理大臣がもこの場所に立ちかへりまするご前の侍従女官が高御座竝に御帳臺の御帳幄を垂れまして、それから又警蹕の聲が立ちまして、兩陛下ごもに入御遊ばされます、此時庭上

に於て司鉦司鼓の役人が打つ太鼓と鉦が各三度づゝ鳴りま
す、これで式が全くすみまして一同退散いたします。

六 大嘗祭の由來

此度大嘗祭は即位式に、中三日を隔て、行はれます。この
御祭典は、天皇御即位遊ばされた年に、其の國土から出來た新
穀で造つた御酒・御飯を供へて天祖天照大神を始め、天地の神
神を祭り、又天皇御自身も御相伴に之を食し召されるといふ
大御祭でございまして、即位禮と同じやうに御一代に唯だ一
度行はせられる御大典でございます。其の御意義は毎年行
はれる新嘗祭と同じございます。

抑も此の御祭典の由來を尋ねますと、高天原に於て天祖天
照大神が始めて穀物の種子を得て、これを天狹田・長田に植ゑ
て新穀を穫て大嘗を食し召された事が始まりでございます。
其の後皇孫尊に天壤無窮の神勅があつて此の國にお降しに
なる時に彼の神籬を捧げてお供して天降つた天兒屋命と太
玉命とに對しては、「吾が食す所の齋庭の稻穂を以て吾が皇孫
尊に食させ奉れ」との神勅がありました。そこで二人の命は
其の神諭に従つて齋庭の稻穂を持つて來て此の國土に播植
ゑました所がよく地味に適つて嘉穀が出來ました、我國が瑞
穂の國の名あるのは實にこれに因るのでございます。それ
から毎年春になれば祈年祭と申しまして、穀物の豊作を祈り、

秋になつて新穀が穫れますれば、之を神に獻り、又人も之を食
します、これを新嘗とも大嘗とも申しました。大嘗も新嘗も
其の意味にはかはりは有りません。「二へ」ご申しますのは新
嘗の義で、新穀で調じた御酒、御飯のここでございます。

そこで大嘗祭は斯様な由緒ある御儀でありまして、皆さん
は現今でも毎年十一月新嘗祭といふ祭日のあることを御存
じてせう。大嘗祭もこのお祭と同じでございます。そ
れて天皇御即位の當年に行はれる、御一代一度の御大典であ
りますから、殊に十分の御準備も整へて、其の御祭式も極めて
御鄭重に遊ばされますのでありますから、本義は大新嘗祭ご
もいふべきのを略しまして大嘗祭ご申します。上古は大嘗

も新嘗も其の名義の區別は無かつたのであります、何時の
頃からか一代に一度行はれるのを大嘗といひ、毎年のを新嘗
祭ご申すやうになりました。

此の御祭式の眞の古儀といふのはよくわかりませんが、高
天原で始まつて、此の國土に於ては皇孫瓊杵尊の後妃が狹
名田といふ田の稻で酒を醸造り、淳浪田といふ田の稻で飯を
作つてお祭を行はれたといふことがありますが、其の作法は
明らかにわかりません。仁徳天皇の御時には新嘗のために
宴會を催され、清寧天皇の御時には新嘗祭に供する神饌を調
進するため、播磨の國に使を遣された事があり、天武天皇の
御世には國郡をトひ定めて悠紀に尾張國、主基に丹波國を定

めたといふやうな事が、日本書紀といふ書に載せてありますから、昔から齋田をお定めになつて其地から穫れた御米を神供に用ひられた事がわかります。又昔は朝廷に御重大な御儀のあつた時には諸國から色々の品を献上いたしましたので、神武天皇の御即位の時に、天富命が正殿を構立し、齋部氏が玉や矛などを献上し、其の子孫は出雲國に居つて毎年の貢物と共に玉を献上し、又日鷲命の子孫は阿波國に麻の種を植ゑて、其の子孫が後に大嘗祭の年に木綿や麻布などの物を貢進したといふところが古語拾遺といふ書に載せてあります。

これ等のことは上古は御即位の式に伴ふことでありましたが、後に唐風が入つて來てからは、大嘗祭の方に移りまして、

即位式の古風の御祭は、すべて大嘗祭の方に遺存されました。大嘗祭の儀式も即位式のやうに漸く整つて歴代絶えず行はれましたが、足利時代以後の大亂によつて久しく廢れて居りました。徳川氏の世になり、東山天皇の貞亨四年十一月に御再興になりました。明治天皇の大嘗祭は明治四年に東京宮城の吹上御苑で行はれ、これまで虚飾に流れた空名無實のことは御廢止なされて神聖な御式となりました。當時に各地方に布告せられた告諭に御趣旨が明らかに示されて居りますから、次に之を出しませう。

大嘗祭の儀は、天孫瓊杵尊降臨の時、天祖天照大御神詔し

て、豊葦原瑞穂國は、吾御子の所知國と封じ玉ひ、乃齋庭の穂を授け玉ひしより、天孫日向高千穂宮に天降まし、始めて其の稻穂を播し、新穀を聞食す、是れ大嘗新嘗の起原也、是より御歴代年々の新嘗祭あり、殊に御即位繼體の初に於て大嘗の大義を行ひ玉ふ事は、新帝更に斯國を所知食し、天孫の封を受玉ふ所以の御大禮にして、國家第一の重事たり、其義本月卯日宸儀忝く天祖天神地祇を饗祀まし、辰日高御座に御して、新穀の饗饌を聞食し、御酒饌を百官群臣に賜ふ、是を豊明節會と云ふ。夫穀は天祖の授與し玉ふ所、生靈億兆の命を保つ所のものにして、天皇斯生民を鞠育し、以て其恩頼を報じ、天職を奉じ玉ふこと斯の如し、然則此大嘗會

に於けるや、天下萬民謹で御趣旨を奉戴し、當日人民休業、各其地方産土神を参拜し、天祖の德澤を仰ぎ、隆盛の洪福を祝せずんばあらざる也。(明治四年十一月神祇省布達)

ご御布告に相成りました通り、明治四年十一月十七日卯日に大祭を擧げさせられました、卯日をお用ひになつたのは古來の例に據らせられたのでございます。辰の日、豊明節會とありますのは、此度の大饗の儀に相當いたします。古昔は辰日に悠紀節會を行ひ、巳日に主基節會が行はれ、午日に豊明節會が行はれましたのを、明治の御世には、辰日と巳日の兩節會は、お略しになつて、直ちに豊明節會が行はれました。此度は節會とは申しませんで、大饗と申して、第一日、第二日及夜宴との

三回に行はれます。大饗のことは終りに申します。

七 大正の大嘗祭

登極令に大嘗祭を行ふ前一日鎮魂の式を行ふごあります
が、これは毎年新嘗祭の前日即ち十一月二十二日行はれます
御神事でありまして、天皇皇后兩陛下竝に皇太子、同妃殿下の
御壽命の長からんことを祈る御儀で、これを大嘗祭の前日に
も行はれます。それから勅使を立て、伊勢神宮、皇靈殿、神殿
竝に官幣、國幣社にも勅使を遣して幣を奉らせませす。又大嘗
祭當日にも奉幣の事がございます。

大嘗宮

大嘗祭を行はれます場所を大嘗宮と申しまして、今回は京

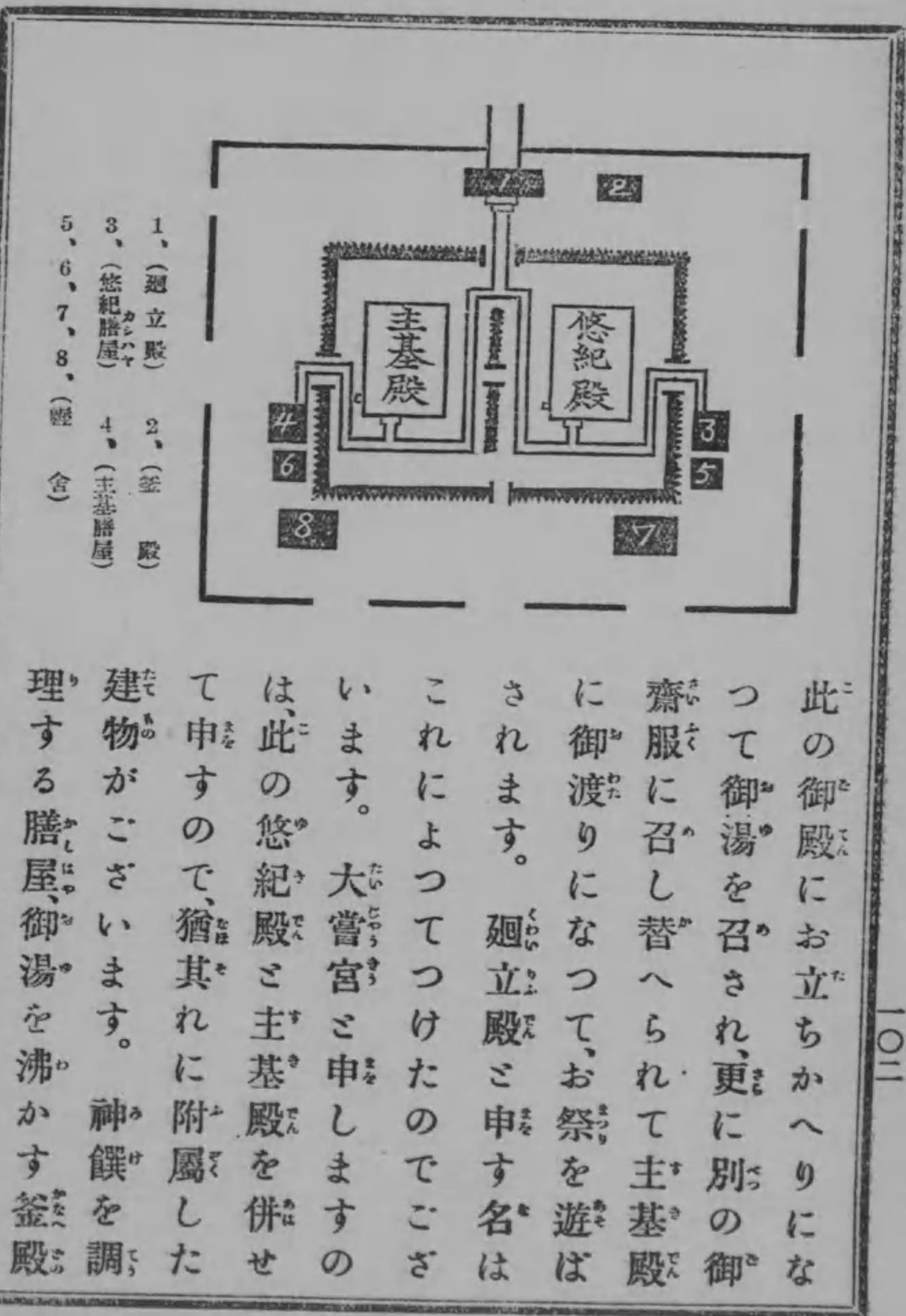
都の舊仙洞御所跡に新らしくお建てになりますので、これが
神武天皇以來御世の始めに正殿をお造りになつて、祭典式の
御即位を擧げさせられた事から移つて大嘗祭を行ふために
御殿を御造營なされることになつたのでございます。それ
ですから、大嘗宮はすべてが純日本式古風の質朴なる構造で
ございます。古はまづ十月中に占ひ定めたる山野から材木
や萱草などを伐採しまして、祭の日から七日前に御造營に著手
して五日間に造り上げるといふ事でございます。お祭が済
みますと、翌日直ぐに之を取拂つてしまひました。其の構造
は、先づ悠紀殿と主基殿とが二つ竝べて建てられました。いつ
れも、奥行五間、間口三間で、御屋根は萱草葺を用ひ、棟の上には

悠紀殿
主基殿

堅魚木といふものが載せられ屋根の上には干木が竝べて載せられます。此れが上古の御殿の構造でありまして、唯今でも伊勢の大神宮はこれと同じやうな構造でございます。御柱は皆な黒木と申しまして松の皮附きのまゝで土臺を用ひず掘立造りごします。床と椽側とは竹の簀子で、四方に壁をつけずにすべて疊表で圍ひまして、其上は皮附きの松の割つたもので押縁を當てます。天井も矢張疊表で張ります。入口は正面の少し西寄に一所と西側の少し南に寄つた所に一所とありまして、皆な開扉がつきます。正面は陛下の御入口で、西側のは祭官や侍従の出入口とします。御宮の外構は悉く柴垣で、これは柴と萩の枝で造ります。垣の柱は松で

廻立殿

ありまして押縁には青竹を用ひ、藤蔓で結びましてそれに所々に「椎の和惠」と申して椎の葉付の枝に御幣を懸けたものを挿します。この四方の垣の真中に神門と申して扉のついた櫛の御鳥居が立てられます。東西の垣と竝びまして真中に一重の垣がありまして、其れにも真中に御鳥居が立ちます。此の垣の東が悠紀殿で、西は主基殿になります。平面圖で示すご次の圖のやうになります。此の圖の正北の隅に廻立殿と申す御殿がありまして、これは天皇陛下が御祭を遊ばされる前に、御湯を召される所でございまして、此所で一旦御身をお潔めになり、御齋服に召し替へさせて、悠紀殿にお渡りになりました。お祭を遊ばされ、再び



此の御殿にお立ちかへりになつて御湯を召され、更に別の御齋服に召し替へられて主基殿に御渡りになつて、お祭を遊ばされます。廻立殿と申す名はこれによつてつけたのでございます。大嘗宮と申しますのは、此の悠紀殿と主基殿を併せて申すので、猶其れに附屬した建物がござります。神饌を調理する膳屋、御湯を沸かす釜殿

悠紀田
主基田

があり、皇后陛下の入御せられる帳殿、又は小忌の幄舎と申して供奉の人々の控所なごがこの大嘗宮内に建てられます。此の大嘗宮の御祭りを遊そばされるには、其の神供に用ちひる御米を穫る爲めに、前以つて田をお選みになります。悠紀田、主基田といふのはそれでありませう。悠紀田から出来たお米は悠紀殿のお祭に供し、主基田から穫れたお米で主基殿のお祭をいたします。此の悠紀、主基と申しますのは、清淨といふ意味で、日本國中で代表的に清い民田を二所選んで、其の地から穫れたお米で御酒、御飯を調理して、神様に豊年の御禮賽をいたしますのでござります。本義から申せば、日本國中の田から穫れたお米を御供へ申すべきのでありますが、それ

は容易なことでないので、昔から悠紀田主基田といふものをお定めになつたのでございませう、さうして悠紀の國に當ります、其の國で悠紀のお祭の費用を全部出し、主基の國では主基のお祭の費用を負担いたしました、唯今は單に其の田地から穫れたお米だけを差出すことに成りました。

この齋田は、昔は近江國が悠紀丹波と備中とが交互に主基の國にお用ひになることに定められて、其の都度に其の國內で或る郡だけを選定することになつて居りました、之を國郡卜定と申しました。然るに登極令では、京都から東南を悠紀の地方とし、京都から西北を主基の地方とすることに定めて置かれました、其の地方をお選定になることを齋田點定の儀

齋田點定

と申します。昔から齋田を選定するには龜卜の法といふ占が行はれます。これは龜甲を灼いて、其の表はれ割目によつて判斷するといふ作法でございませう、古は大臣が勅命を受けまして、神祇官の卜部といふ神職を召して之を行はせました。其の儀は孝明天皇の御世までは紫宸殿の軒廊と申す所で行ひましたが、此度は東京の宮城内の神殿の前庭に神籬を樹て庭上一面に盛砂をして、四方に注連繩を引き廻はした所で嚴重に行はれました。此の神事には大禮使中の神儀に關係する者が僅に数名だけ立會ひます外は、大禮使長官でも入ることが出来ないといふ程の御嚴儀でございませう。

此度悠紀の地方には、愛知縣主基の地方には香川縣と定め

られ其の縣内で齋田とする場所を點定しました結果、悠紀には愛知縣碧海郡六美村、主基には香川縣綾歌郡山田村と決定になりました。此の兩地方の齋田から精米各一石宛を納めまするので、それが御酒にも御飯にも供せられます。齋田が決定しますると、其處には直ちに注連繩を張り廻し、清淨を專一とし播種から田植草取に至るまで常に身を淨め服を改めて、つゆおろそかにしない。此等のことは其の土地の男女の申から特に人選をして慎重の潔齋をした上で耕作に従事させます。其の耕作者の服装は男は赤の下衣に白丁を著、白袴を穿いて冠を被り、水色の脚絆を著けます。女子は髪は垂髪にして、白の上衣又緋袴を穿き、白の脚絆を著けます。尙ほ補

御田植式

充の女子は藍色の地に菊菱と稻の丸を型染にした古代模樣の上衣を著て、赤袴をかけ、茶と白との手綱染の帶を用ひ、菅笠を戴きます。

御田植式は神職によつて最も古式に行はれ、伶人が奏樂して、白衣に緋袴を著けて檜笠を被つた巫女が祭壇に立つて田舞を行ひ、其れがすんでから、いこも清き姿の早乙女がいこも爽な聲で一齊に田植歌を謳ひながら早苗は植ゑられます。此度の御田植式に謳はれた悠紀のは、

今日のよい日の御田植初、稻の萬歳御代の敷。
 やがて世界のむつみの種も、悠紀の御田より出るやうに。
 菅の小笠に揃の著物、苗もそろへば氣も揃ふ。

三河萬歲萬歲稻の穂に穂出るよに祈らんしよ。
早苗植ゑましよ眞直に植ゑよ直は神様お喜び。
主基の齋田の御田植歌は

讚岐山田はよい米ごころ主基の御田はわけてよい。
水も豊かに御田に入れば露の玉苗うるはしや。
袂列ねて植ゑつゝ祈るみのる瑞穂をさげんご。

それからやがて秋風が吹きそめて稲が成熟する時節になり
ますご勅使が齋田の地に下りまして拔穂の式さいふ御儀が
ありますこれは稻刈のここでごさいまして勅使が齋田の近
所に齋場を設けて祓を行つて田の稲を收むるのでございま
す。

拔穂式

斯くの如くして齋田から穫れたお米は京都へ運んで置き
まして其の中の一部は白酒黒酒の料に用ひ他は御飯の料
ごいたします。昔は兩齋國から造酒童女稻實公酒波なごが
拔穂使ご共に稻穂を奉じて上京し大嘗祭の當日この童女等
が膳屋で稲を春き上げまして御飯を調進いたしました其の
他の神饌も皆な此の膳屋で調進されるのでございます。其
の稲を春く時に稻春歌をうたひました。歌は其の都度歌人
に詠ませたものであります。今は樂官が之れを奉仕いたし
ます。

古は準備のために大嘗宮の北の方に齋場ご申して廣い場
所を設けて其の内に種々の建物を造られて稲や其の他の神

供の物を納れ置きまして、大嘗祭當日に悠紀と主基と共に齋場から行列を立て、大嘗宮の前まで運搬いたしました。其の行列の作法など非常に盛んであります。運搬する包物には、悠紀と主基との紛れないやうに標識の立札を附けまして、其れに金銀などで色々な意匠を凝らした造花や蓬萊山などを華やかに飾り立てたものを齋場から曳き出しました。それが何ともいへないほど立派なものでございました。仁明天皇の時の大嘗祭には最も大仕掛なものが出来ました。其の大略を申さうならば、蓬萊山の上に大きな梧桐の樹を立て、其の上には二羽の鳳凰が止まり、樹の中から五彩の瑞雲が棚引いて、雲の上に「悠紀近江」といふ四字を表はし、其の上に又日月

を出し、山の前方には仙人と麒麟を立てた。極めて念の入った造り物が出来ました。又一方では蓬萊山の上に姫椿といふ目出たい樹を立て、やはり五彩の瑞雲を棚引かせた中に「主基備中」の文字を表はし、又山の上に西王母の像と麒麟鳳凰などの飾物を立て、千歳の鶴を立てた。これといふ趣向でございました。之れ等は中古即位式が唐風めいた事を行ふやうになつて自然と時勢の影響を受けて、古から純日本風である大嘗祭にまで斯様な風が浸み込んで来たものが見えます。何にしても高さが三丈もあるといふ大袈裟な飾物でありますから、朱雀門を入ることが出来ないで、半分も打ち壊して辛く引き込んだといふことでした。これを曳く人夫は千人

もあつて練り歩いたので、上皇女院なども之を御覽のため
 御微行があり、公卿達や女官達の物見車で流石に廣い朱雀大
 路も見物人で雑沓して、人死にが出来た程で有つたといふこ
 ごとでございます。此の事は足利時代まで行はれましたが、戦
 亂の時代には朝廷の御式も廢れ、國の費用も缺乏したために
 斯んな虚飾なことは、すつかり絶えてしまひました。後世神
 社のお祭に、山車と申しまして人形などを据ゑた車を、笛太鼓
 などで囃し立て、曳き出しますのも、全く此の時代に行はれ
 た、標山の遺風でございます。

現今の儀式には無論斯んな虚禮は行はれません。神饌を
 調進する膳殿も大嘗宮の内に在りまして、其處から廻廊を通

庭積机代物

つて悠紀殿竝に主基殿に持ち運びます。この神饌は即ち
 白酒、黒酒の御酒と、米の御飯と、粟の御粥とでございます。白
 酒といふのは甘酒のやうなもので、黒酒は黒胡麻を摺り込
 んだものだご申します。御饌の米の御飯といふのは、之れは
 蒸した強飯のことで、御粥と申すのが炊いたもので、今いふ普
 通の御飯の事でございます。

それから南庭に帳殿と申す建物がありまして、此處には庭
 積机代物といふ物を置かれます。これは明治の御世から始
 まつたことで、一般臣民から代表的に献上した産物を神前に
 お供へ申すといふ、いごもめでたい例でございます。此の度
 は特に各地方から精米一升、精粟五合づゝ、獻納になつたもの

を取纏めて、机上に盛つて供へ、此の庭積の机代物の中に加へられるといふここに拜承いたします。

さて當日時刻になりますと、大嘗宮の外門を開いて、皇宮警部が警衛いたし、文武高等官有爵者優遇者竝に夫人は朝集所ご申す控所に集合いたします。此儀には外國交際官の参列はありません。すべて男子の服装は即位禮當日賢所大前の儀の時と同じやうに大禮服、女子は袴袴を以て大禮服に代へられます。袴袴は小袖の上に緋の袴を穿いて上に袴を打ちかけて著た装束を申します、これは女子の普通装束で男子の衣冠の如く今の中禮服に當るかご存じます。緋の袴は長いのが普通であります、切袴ご申しまして短かいものを用ひ

悠紀殿渡御

られるのは動作の邪魔にならない爲めでありませう。

次に皇太子・同妃・親王・同妃・内親王・王妃・女王各殿下は、此度新たに建てられた頓宮即ち假宮に入らせられます。天皇皇后兩陛下にも御所から此處に著御あらせられて暫らく御休息遊ばされます。

大嘗宮のお祭祀は、夜分でございます、先づ天皇陛下が前に申した廻立殿に御出でになりました、其れから御湯を召され、御齋服にお著替へさせて先づ悠紀殿に御渡りになつてお祭を始められます。これを悠紀殿渡御の儀ご申します。其の次第は式部長官、宮内大臣が前に立ちまして、侍従が二人、左右に脂燭ご申すもの、即ち松明を執り、其次に劍璽を捧げた侍

従が前に立ち、それから天皇陛下が出御になるのでございませが、其の御通路は下に布單と申して、一重布を敷き其上に青い葉薦を敷きます。天皇陛下は此の葉薦の上を歩行し給ふに由つて御履物を召されません。お供の人も布單の上を行くのですから皆徒跣です。天皇陛下の出御には、侍従が三人で、御後から御菅笠をさしかけ奉りまして、一人は御菅笠についた長柄を持ち、二人の侍従が、このお笠につけた御綱を左右に張つて居ります。この御菅笠は、大き六尺程、柄は長さ七尺、白木の八角の檜材でつくり、上部は曲つて、其の頂端に鳳凰が据られて、其の嘴に紐を銜ませて下げ、紐を蓋の裏側中央にある環に通したものであります。此の柄を捧げる者を、執蓋の侍

御齋服

従、綱を執る者を執綱の侍従と申します。古へは車持朝臣が執蓋、子部宿禰と笠取の直とが執綱の役を奉仕いたしましたこと申します。

天皇陛下の御服装は御齋服と申して、最も清浄なる織り立てのまゝ、水にも入らぬ白の生絹の御袍を召され、御冠は御幘と申して、白絹で巾子に御立纓を結んだものを御召しになります。此の御齋服の御袍は臣下のは異つて、長いお裾を後へ引かれます。もご束帯には皆裾を後へ引く筈であります。が、供奉員は御用を勤めます上に動作の都合のよいやうに、こいふので、今回は裾をば短かく引き上げて著ます。これを纒著と申します。此の裾と申すものは束帯の時に著る下襲の裾

のここで高貴のお方ほど之を長く引く例でありまして、天皇のは殊に長く一丈八尺と申します、それです、御後から侍従長が之を幾分畳み上げて、捧げ持ちます、昔は關白が太政大臣の役でありました。此のお裾を持つお方だけは陛下の後につきまますのでありますから、一般臣下の踏むことの出来ない葉薦を踏みますのが昔からの故實でございます。

其の次に東宮殿下を始めとして親王、内親王、女王、各殿下に國務大臣、樞密院議長、内大臣、大禮使、長官など數多のお方が供奉申します。この供奉員は矢張古代の東帶の裝束を著けますが、殊に神を敬ふといふ意味から、其の上に小忌衣といふ一種の齋服を重ねて著けます。これは白布に山藍の汁で花鳥

小忌衣

草木などの紋様を摺りつけたもので、即ち摺衣でございます。此の衣を「をみころも」と申すのは、をみはいむといふ意味で、潔齋を致すのでございます。それで山藍は山中に自然に生へる草で、清淨を尙ふ事からこれを用ひます。又此の衣には右肩に赤紐といふものをつけます、これは黒赤二筋の絲を組んだものであります。此の赤紐をつけることは、古く神を祭る詞の中に「領巾掛クル件ノ男手紐掛ル件ノ男」とある領巾禪の名残であらうと思はれます。一體小忌衣は長い上衣であります、が、供奉の高官ほど特別に帶の邊まで位の短かいものを著ます。小忌を著た者は冠に日蔭蔓と申しまして、深山に生る女蘿といふ植物を懸けて長く肩のあたりまで垂れます。

日蔭蔓

女官のは本物の植物を用ひませんで、これに代用して絹紐で造つた日蔭絲といふものを用ひ、さうして、心葉とて金で造つた梅の造枝を添へて髪につけます。すべて此等の事は神代の遺風でございまして、特に神事に之を用ひられるのは清淨を主とし敬神の意に由るものでございまして、而して供奉員の中でも直接お祭祀に關係する者を小忌といひ、其他の參列者を大忌と申します。大忌も小忌も齋戒することでありまして別けても小忌といふのは、其の最も嚴重に齋戒することをお申します。

かくて天皇陛下は、御殿の南階から御昇りになりまして、一先づ外陣に御著座あらせられ、それから内陣にお進みになり

まして、親しく御祭りを遊ばされますが、殊に此の御儀には行列に於ても、一切高聲を發することを禁じ、警蹕の聲も立てません、これは天祖の神靈に對して崇敬の意を表はし給ふ御事と拝察いたします。お親祭の間は、お供申した皇族以下の者は、大嘗宮の南庭に設けられた幄舎に奉仕いたします。式部官は陛下が御殿に昇らせ給ふ時から、南階の下に脂燭を乗つて立つて居ります、劍璽を捧げた侍従は御殿の西の階から昇つて御殿の外陣の幌の内に入つて劍璽を案の上におき、退いて簀子即ち縁側に座して居ります。

次に束帯に帶劍して小忌衣、日蔭蔓を附けた、大禮使、高等官が、樂官を引き連れて、南庭の位置に就きます、これは國栖の古

風を奏する者でございませう。又悠紀の地方官も此れと同じ装束で、樂官を連れて、大禮使の東方の位置に就きます。これは悠紀地方の風俗を奏する者でございませう。お祭の最中に、庭上で右の樂官が國栖の古風を奏します。この國栖といふのは、大和國吉野の地名で、往昔そこに國栖といふ一部落の土民がありました。往昔應神天皇が吉野に行幸遊ばされた時、其の國栖人が歌を謳つて御感に入つたといふことが、此の國栖の舞の起原でありまして、まことに古い由來がございませう。其の後朝廷の儀式の時に参内いたしました。其の土地の産物、年魚、菌などを献上して風俗の歌を奏したことがございませう。其の國栖の土民の参ることは既に絶えましたが、なほ目出度

い例として、先帝の御時には、古儀によつてこれを行はれました。たけれども、唯だ名義ばかりで、眞の國栖人が参つたのではなく、矢張樂官に古風の奏樂をさせたのでございませう。今回も前の大禮使高等官の引つれた樂官が之を奉仕いたします。此の舞は舞手一人で羯鼓、笛、鈴の囃方が十二人で、之を奏するさうであります。次が悠紀地方の風俗歌を奏します。これは古昔は悠紀の國司が歌人、歌女などを引率して式場に参りまして、全く其國々で流行る風俗歌を奏したのであります。が、後世は特に其ために新たに制定した歌を樂官が奏するとなりませんでした。この國栖の古風の舞樂や悠紀の風俗歌がすんだ後に、皇后陛下は、帳殿の中に於て、悠紀殿の神を御拜禮遊ば

されまして、次に皇太子殿下も御拜禮があり、其の後に供奉の諸員竝に神門外の幄舎に在る文武高等官、其他の参列者も拜禮いたします。

陛下が神饌をお供へになる時には、皇族は更に悠紀殿内の外陣まで参入いたします。陛下がお祭りを遊ばされる所は、御殿の奥に内陣と申す所がありまして、此處に神座といふものを設けられます。古は大臣参議などが神座の設備をいたしましたが、現今は掌典長以下の者が奉仕いたします。神座は内陣の中央に一丈二尺の疊を敷いて、其上に六尺の疊を竝に二疊づゝ二重かさねて四疊敷きまして、其上に九尺の疊を敷きます。この疊は、下の疊と南の端を描へて敷きますから北

の方が三尺あきます。其處に錦の御沓を北向に置かれ、御疊の端には御坂枕と申して、薦を巻いた枕を置かれます。

天皇陛下の御座は神座の東に少し北に寄せて、巽向に短疊といふ疊を敷きます。陛下が内陣に御著座になりますと、先きに膳屋で調理した御飯、其他の神供の物を廻廊を通つて行列を立て、悠紀殿へ持ち運びます。これを神饌行立と申します。古は神祇官、主殿寮、内膳司、采女司の人々が之に奉仕いたしました。今は式部職の掌典と女官とが之を勤めます。この時は行列の最先に立つた掌典は、御殿の南階の下に立つて、削木といふ白木の三尺ばかりの杖を執つて警蹕と申しまして、靜肅にせよとの意味でケイ、ヒー、といふ聲を立てます。こ

の時に御神樂が奏せられてそれから陛下の御親供のある間は引續きまして奏せられます。

御親祭

かくて種々の神饌が運ばれまして、これから御鄭重なる御親祭が行はせられます。大嘗祭の御祭儀中、この御親供のことが最も御嚴重な御事でございまして、我々凡下の者の承り知ることは出来ませんが、先づ大體は御手づから神様に、神供をお供へ申し上ぐる御儀でありまして、即ち現御神たる天皇が、直ちに天祖天照大神竝に天地の神々、御殿を共にして、御對座になつて、御親ら天祖に初穂の御飯、御酒を獻じて、天祖の

御前に於て御相伴を遊ばされるのはさながら生に仕へまつるご異なることなき御意を表はし給ふ御事、拜察申し上ます。されば其の神々しい御有様は、ごても言葉にも筆にも盡くされません。此の御親供のお祭が二時間餘もかゝるさうでございますから、多分十二時頃にもなりませうか。それからもこの廻立殿に還御になつて、御湯を召され、御齋服も別のものに御替遊ばされて、更に主基殿に渡らせられて御親供のお祭式を行はせられます。是が丁度夜分の一時過ぐる頃から始まつて、悠紀殿のご同じやうな御儀を御執行はれまして、夜明けになるごいふことでありますから、實に大嘗祭は徹夜の御祭祀でございます。殊に十一月中ばご申せば餘程寒く

もなりますが、而も其の御祭が夜分から明方まで續くのでございませうから、まことに陛下の御疲れ遊ばさることは實に拜察するにも恐懼に堪へぬ次第でございます。されば維新以前京都に於ては、大嘗新嘗の當日には市民は皆な寝ないで夜を警戒し、烟止めを申して大火をさへ焚かなかつたさうであります。要するに即位禮も大嘗祭も、皆報本反始の御主旨にありまして、國民の安らかに、國土の豊饒を祈念し給ふ御聖旨であれば、我等國民は神恩皇徳の深厚なることを感銘して、謹慎靜肅にして陛下の御親祭に御障りなからんことを祈り奉らなければならぬのであります。然るに此の御祭の御意義も知らないで、只だ御目出度からの、御大典であるからのこ

申して、酒を飲んで喧噪をしたり、踊つたり、笑つたりするやうなことがあつては、重々相濟まぬところでございます。

一體大嘗祭ご御即位式ごは全く別物でございます。昔は七月以前に御即位が行はれまするご其の年の十一月の中の卯日に大嘗祭が行はれました、もし御即位が八月以後であつた時には無論其の翌年になりました。今度のやうに十一月中に、中三日を措いて御即位に續いて御執行になるごいふことは始めてでございます。明治天皇は明治元年八月廿七日、京都で御即位式を行はせられ、中二年を置まして明治四年に大嘗祭を東京の皇城内の吹上御苑で御執行に相成りました。然るに今回取續いて行はせられますのも、先帝の深い

思召おほしめしによることをごさいます。一體東京たいとうきやうに皇居くわうきよが御座おほいます。以上いじやうは、即位式きつしきも大嘗祭だいじやうさいも、京都きやうとまで御出おほいでになつて行おほはせられるごいふことが、少すくく疑問ぎもんを生おほじませうが、それを特に京都きやうとで行おほはせられるごいふのは、明治十四年めいしじゆねんの頃ころか、先帝せんていが北陸地方ほくりくちほうを御巡幸おほじゆんかうの御序おほつぎに京都きやうとに暫しばらく御駐輦おほちゆうはんあらせられましたが、當時たうじは既に西洋せいやうの文明思想ぶんめいしきやうが渡わたつて来て、何でも日本にっぽんの古ふるいとなごは一概いっがいに舊弊きうへいさばかり見下みくだして片端かたはしから破却はきやくして行くごいふ風ふうがございまして、流石りうせきに一千年いっせんねんの舊都きうとも、斯様すさまじな風潮ふうしやうに洗あはれて、五條ごじやうの橋はしの擬寶珠ぎぼうしゆも取壊とこされてペンキ塗ペンキぬりにするごいふやうな一般いぱんに京都きやうとが没趣味ぼつしゆみになつてしまひました、此この光景くわうげいを御覽おほらんになつた先帝せんていには深く御歎息遊おほたんそくあそばされ

た御様子おほようすで、時の侍臣しん岩倉公いづかこうに此事このことを御物語おほものごとりになつたさうでございます。其時そのときは丁度露國ていどろこくの皇帝くわいてい(先帝せんてい)の戴冠式たいくわんしきが擧あげられました。それが莫斯科モスクワの舊殿きうでんに於おて舊式きうしきに據よつて行おほはれるごいふことを思おもはし出だされて萬事新ばんじしんらしきを逐おふ西洋せいやうでも流石りうせきに國くにの大禮たいらいごいふものは古風こふうに據より舊儀きうぎのまゝに行おほつて、一般國民いぱんくわんじんをして其そのの本もとを忘れぬやうにするのは最も宜よろしい事ことである、即ち祖先そぜんを崇拜ちうはいするごいふことも、君きみに忠ちゆうをするごいふことも、國家こくがを愛あいするごいふことも、皆みなな其根本そのこんぽんが分わからなければならぬ、即ち根本こんぽんを尙たごび始はじめ忘れざらしむることが最も大切たいせつである、されば他日我國たじつわがくにの大典たいでんも矢張京都やじやうきやうとに於おて行おほふべきものであるごいふ御聖慮おほせいりよを起おこさせ給たまひましたが、

其邊のことが本となつて登極令の御制定もありまして此度の御儀も御制定遊ばされたといふことに拜承いたします。今上陛下は先帝の御思召を奉戴して登極令御制定通りに此の御厳儀を行はせ給ふので誠に御孝心深く入らせられ實に吾々臣民が其の事を考へまするご恐懼に堪へません。大嘗祭には御告文と申して神様に御告げになる文がございますが、矢張り一般臣民に障ることも無きやうにこの有難い思召を以て神様にお祈り遊ばされます。これによりまして、此のお祭が唯だ天皇御一人のお祭でなく、一般臣民に代らせられて遊ばされるお祭であるといふことが窺ひ知られます。誠に我國のやうな君は萬世一系の君にましまし、臣民も亦た

萬世一系の臣民であつて、其君臣相一致して何千年となく變るることのないのは、世界に比類なく尊いことであると思ひます。

大饗

即位禮及び大嘗祭の後に行はせれる御儀に大饗といふことがございます。之は御儀式に参列した皇族・文武官・外國交際官等に饗宴を賜はる御儀でありまして、古は十一月卯日を以て大嘗祭を行はれ、辰日を悠紀節會と申し、巳日を主基節會と申して豊樂殿で行はれ、午日を豊明節會と申して紫宸殿の南廂で行はれました。節會とは節日の集會といふことであ

節會と大饗

りまして、此の日には朝廷で酒饌を臣下に賜はりましたから、後に賜宴のこともいたします。大嘗祭は前にも申しました如く其の年の新穀を神様に供し次に天皇御自身から食し給ふ御儀で、神様をお祭りする式は卯日で終りますから、辰巳の兩日に於て更めて天皇が新穀の饌を食御し其の序に群臣ごにも賜はるのでございます。豊明節會と申すのは御酒を飲んで顔が赤らむといふ義ださうです。丁度三日間に涉つて御賜宴がありました。此の度もこの悠紀節會・主基節會にもございて大饗第一日の儀といふことを御定めになりました。式場は豊樂殿でございしますが、これは古の豊樂殿ではありません、豊樂殿は高倉天皇の時に焼けてから御再興があります。

豊樂殿代

せん、今度は二條離宮の構内北部の空地に豊樂殿代と申して廣大な大饗殿を一時的に御建てになります其の構造は四十二間四方の大建築物で、中には一本の柱もお用ひにならないと承ります、此處で大饗第一日・第二日及び夜宴の儀をも行はれます。

往古朝廷の饗宴は必ず節會と申して、中宮・東宮又は大臣なごの催す宴會を大饗と申しました。現今でも天長節・紀元節などは節と申しますが、此の如き臨時に行はる儀をば大饗と申されます。この大饗に於ては兩陛下が新穀を聞召し皇族にも臣下にも賜はり、又外國交際官にまでも慶を及ぼされます。明治の大嘗祭には古の辰日節會と巳日節會とを一つに

風俗歌

まごめて豊明節會とよあけのせちご申まをして參列まんれつの人ひとを入替いりかへて饗饌きやうせんを賜たまはりました。此度このたびのは大饗だいきやう第一日だいいちご同第二日どうだいにご夜宴やわんごござい
ます。第一日だいいちの大饗だいきやうは古いにしへの悠紀ゆき主基すきの節會せちの如ごとく、第二日だいにの
大饗だいきやうは豊明節會とよあけのせちの如ごとく、夜宴やわんは天長節てんぢやうの夜會やかいなご、同じ意味
のものでございませう。それで第一日だいいちの大饗だいきやうには、式場しきぢやうに悠
紀ゆき地方ぢやう風俗歌ふうぞくかの屏風びやうぶや主基すき地方ぢやう風俗歌ふうぞくかの屏風びやうぶなごを立たてら
れます。又また悠紀ゆき主基すき兩地方りやうぢやうからは獻上物けんじやうぶつをいたします。
この風俗歌ふうぞくかの屏風びやうぶに書かきます風俗歌ふうぞくかといふのは、これまで
大嘗祭だいじやうさいの行なはれる度たび毎ごとに詠よんで上たつたもので、悠紀ゆき主基すきの
名所なごを詠よみ込こんで、四季しきをりくゝの事ことによせて御代みよを祝いわつた
ものでございませう、屏風びやうぶには其そのの歌うたの意味いみをあらはした繪えを

悠紀主基
の屏風

描かきまして、繪えの上うへ方に其そのの歌うたを色紙形しきかたに書かいて貼はつたもの
でございませう。悠紀ゆきの屏風びやうぶは御殿ごてんの東北隅とくほくぐうに、主基すきの屏風びやうぶは
西北隅せいほくぐうに立たてられるのでありますが、さて此この屏風びやうぶこそは、京きやう
都みやこから西にしを主基すきに東ひがしを悠紀ゆきご東西とうせいに分わかけた我が帝國ていこくを代表だいひ
してゐるものでありますから、御大禮儀ごたいらいぎの裝飾さうじとして最も意い
味の深ふかい尊たよぶべきものであると思おもはれます。それから悠紀ゆき
主基すき兩地方りやうぢやうからの獻上品けんじやうひんも、古いにしへは其そのの品物しんぶつの名なを讀よみ上げた
のでありましたが、近世きんせいは雉けいを梅うめの作り枝つくりえだにつけ、鴨かひを紅葉こうじやうの
作り枝つくりえだに、鶉うずを萩はぎの作り枝つくりえだにつけたものご、柑子かんじご搗栗かきごを籠かご
に入れて、松まつの作り枝つくりえだに付けて奉たてまつる事が例れいとなつて居ゐりました
た。其そのの獻たてまつる作法さくぱに面白おもしろいここがあつて、行事ぎやうじの辨官べんくわんが小忌こぎ

衣を着て前に立ち、悠紀主基の國司二人、各其の作り枝を捧げてお供いたし、後に膳部二人従ひまして、其の庭中に立ちます。こ内辨が「何その物」と問ひます。こ内辨は「悠紀の進る所の御贄」と答へて、其の物の名を申します。こ内辨更に「膳部に給へ」と命じて門を出て之を内膳に授けます。こ内膳は門外にあつて之を受取る。こいふことでありました。明治天皇の時には悠紀甲斐國から粟一石五斗、柿一千顆、絹拾匹を獻じ、主基安房國からは干鰯一百斤とありまして、實際に其の土地の特産物を獻上されました。今度も左様でございませう。さうして其の品物は豊樂殿の南榮即ち軒下に陳列するのでございませう。此日の御儀式は全く日本風で大膳寮の御料理を用ひられて

酒 白酒・黒

御酒は大嘗宮で神様にお供へ申したものと同じで、これは今日の大饗中の特別の御馳走の一つでございませう。白酒は往古は甘酒のやうな一夜酒でありましたが、現今のは常の清酒で、黒酒も古はクサギの灰を入れた酒でありましたが、唯今用ひるものは黒胡麻を摺つて入れたものだと申します。第一獻にはこの白酒・黒酒を賜はつて、第二獻には常の御酒と膳部とを賜はります。此日には、天皇陛下より優渥なる勅語を賜はります。内閣總理大臣並に外國交際官の首席の者が奉答をいたします。

それから式場の中央に設けられたる舞臺では舞樂がはじまります。第一に久米舞が奏されます。これは我が國で出來

久米舞

た舞樂で、神武天皇の時からございます。即ち神武天皇が御東征の時に、大和の菟田といふところに、未だ服従しない虜が
 ありましたが、歌を作つて兵卒を勵まし、大久米部をして、詐は
 つて虜を誘ひ饗宴を開かせて酒をすゝめ、酒飲みの最中に道
 臣命が起ち上がつて歌ひますと、士卒も聲に應じて一齊に起
 つて虜を誅し、軍中皆な喜び笑ひました、その後之れを樂曲と
 して大久米主命の子孫大伴佐伯二氏によつて永く傳はり、歴
 朝の佳節に之れを奏する例になりました。其の時の歌が古
 事記にも日本書紀にも載せてあります、これは最も古い軍歌
 でございます。また風俗歌が此時にも奏せられますが、これ
 は大嘗宮のお祭りの時のと同じでございます。其次ぎに名

五節舞

高いのが五節舞で、これはしばらく絶えて行はれなかつたの
 を此度御再興になりました。五節舞の起原は天武天皇或時
 に吉野の瀧宮に御座しまして、琴を弾いて深く興に入らせて
 居させ給ふと、向の山上に美しい雲が立ち上つて、中に神女が
 あらはれて御琴の調子に合せて袖を舉げて舞ひました、天皇
 御感に堪へずしてこの舞をお作りになりましたといふこと
 でございます。もごは時を定めず之の舞を行ひましたが、何
 時の頃からか一年に一度即ち毎年のは新嘗祭の後の豊明節
 會に行はれ、又大嘗祭の時にも之を行はれました。五節の舞
 姫は昔は六人でありました、たが後には例年は四人、大嘗祭の
 年には五人、といふことに定まりまして、其中の三人は公卿か

ら出し、二人は地方の國司の富有なる者から出すこと定め
られました。

さて大嘗祭が一面には神々しいお祭があること共に一面に
は賑々しいこの餘興がありましたので其の費用も多く甚し
きは姫君を獻つる爲に往々家産を破るものもありました。
舞姫は華麗な装束をつけて舞ひましたので、皆さんがよく御
承知の

天つ風雲の通路ふきこちよ

乙女の姿しばしごめむ

ごは、僧正遍昭がまだ出家せず、良峯宗貞と申して宮中に仕
へた頃に、五節の舞姫を見て詠まれた歌でございますが、今度

挿華

の大饗中に於ける花ごも申すべきは實に此のことでござい
ます。而してこの舞は京都の華族の姫君から選ばれた五名
の舞姫が平安朝時代を其儘に見せた、いごも華々しい装束で
髪は垂髪にして釵子を加へ、緋の長袴に五衣唐衣裳を装ひま
して彩色ある檜扇をかざして舞臺に立つて舞ふといふので
ありますが定めて立派なことでございませう。又斯様な目
出度たい日本古風の舞樂が久しく絶えたものを御再興あら
せられて、大禮後の大饗の時に奏せられるといふのは誠に珍
らしいことございまして、又尊いことございします。
次に天皇及び皇后陛下に挿華を獻じ又之を諸臣にも賜は
ります。この挿華とは作り花でありまして、御冠などにお挿

一四四
になるものでございます。上古は其時節の草木の生花を用ひたのでせうが後には造花を冠に挿みまして風流の飾として興じたものが流例となつたものでございませう。之を獻じまするには華足の机の上に洲濱即ち島臺の如きものを据ゑ、其上に載せて綾の覆をかけて、殿の南に昇き居ゑて悠紀主基の兩國司から献上いたしました。而して天皇の御料は昔は藤花、後には菊花と定まり、銀で造りました。御冠の左に挿すのが古例でございます。けれども此度は御正装を召させられますから冠は御召になりませんが、且つ皇后陛下にも奉る由でありますからこれに目出度い記念物として奉るに過ぎないものでございませう。又臣下にも之を賜はりました、古例

は冠の右に挿して君臣の別を立てました。其製眞鍮に渡銀したものであつたさうですが、今回ののはごんな製作かよくわかりません。且つ参列者の服装も賢所大前の儀と同じやうに式部職・掌典・樂官などの外はすべて大禮服・正装・正服又は通常禮服を用ひますがこれも無論冠を著ないものは襟にでも挿すのでありませう。さて此の挿華を賜はることで、大饗第一日の儀は訖ります。此度は大饗第一日の儀に召さるべき者は千數百人もあるさうですが、此日に召さるべき資格あるもの即ち、遠方の任地に在る者さか、若しくは其他の事情で饗宴に列するここの出来ない者には其の所在地で饗饌を賜はるのでございます。

大饗第二日の儀は古の節會の式に據つて行る古風の節會
 であります。これは第一日の儀と異なり今風の宴會でござ
 います。場所も前日と同じで行はれ参列者の服装も第一日ご
 同様でございます。兩陛下の行幸啓がございませぬが第一日
 のやうに劍璽の渡御はございませぬ。此日は特に外國特派
 大使使節代表者御優遇の意味を以て、純歐洲風の御宴を行は
 れます。奏樂なども海軍近衛の兩軍樂隊并に式部職樂部交
 交興を添へるごいふ由に承ります。此度此日の参列者は最
 も少く大勳位以下貴衆兩院議長以上文武の高官が全部出席
 を見て凡九十名、右夫人約四十名之に参加の各皇族外國交際
 官供奉勅任官同女官等約二百名内外であるご申します。

第二日の夜宴も同じ場所で行はれます。此度は此夜宴に
 は参列者最も多く文武高官貴衆兩院議員各道府縣會議議長其
 他各總代等二千數百名にも上るごいふ事です。此夜の奏樂
 は古から行はれます。萬歳樂と太平樂とでございます。奏
 樂中に賜宴がございませぬ。さてこの舞樂と申しますものは
 我國在來のものでなく、支那朝鮮の古昔の樂でございます。
 三韓交通が開けて、佛法が傳つた時に舞樂も渡りまして、聖德
 太子が佛法を興させ給ふ時に、法會に舞樂を用ひられまして、
 難波の四天王寺に樂所を置いて盛んに三韓樂を奨励されたの
 が今日傳つて居る舞樂の起原であります。其後に支那の樂
 が傳はりまして、之を唐樂と申しまして、三韓樂と共に朝廷の

御用ごなつて禮式の奏樂ごなりました。支那朝鮮の舞樂が日本在來の物のやうになつて千何百年の後までも傳はつて此度の御大典に用ひられますのは、誠に尊い事ご存じます。さて萬歲樂ご申しますのは、支那の唐朝の舞樂であります。其の傳説には、唐朝の宮中に鸚鵡が飼はれて居りまして、うるはしい聲でマンザイマンザイと唄ひましたので、其の音色に眞似て鳥歌萬歲といふ歌曲を製らせたといふことございいます。此の樂は四人で舞ふので、舞人の服裝は鳥兜を被つて緋袍を著て左の肩を脱ぎます。舞樂には文舞ご武舞ごあつて、武舞には劍を佩き鉞を持ちますが、これは文舞でありますから劍も鉞も持ちません。

太平樂といふ舞樂の來歴は、唐朝第二世太宗皇帝が未だ秦王と申した時に劉武周と戦つて勝ちましたが、其の戦ひぶりが如何にも勇武で有つたので、軍士ごもが秦王破陣樂といふ舞樂を作つて陣中で舞ひましたのが、此の舞樂の起原でございます。其故武裝をいたしますが、後に皇帝の位に即かれます。しても、皇帝破陣樂ご名だけ改めまして、やはり武裝のまゝを朝廷の儀式に用ひられました。然るに太宗皇帝は賢明な君です。破陣樂といふ名義は天下の太平を望む上から見ても穩當でないご考へられまして、武裝をば停め、普通の服裝に太刀だけを佩かせて舞ふことに改められて、其の名稱も武德太平樂ご更へられました。而るに太宗の崩御あらせられて

一五〇
後に高宗の御世となりまして舊の武裝を用ひるここになり、神功破陣樂と改名せられました。我國に傳はつたのは此の神功破陣樂でありましたが、後世其の舞は絶えて傳りませんでした。別に武昌太平樂といふ鉦を執つて舞ふ曲がありまして、たのを保存されて、これに破陣樂の甲冑を被せて舞ふやうになりました。此の舞人の服裝は、赤地紋紗の袍を著て裾を長く曳き、上には金甲を著て、金兜を被りまして、長い劍を佩き、鉦を執りま

へは一人づゝ上り、四隅に立ちまして、一旦きまりがつき、夫れから棹を執つて左右二人づゝ入交るやうなここをして舞ひまして、棹を下へ置き、太刀を抜いて更に舞ひます。此の四人が同じ手振りによく揃つて舞ふのでございます。是等の樂は足利時代亂世の間は殆んど絶えて居りましたが、織田豊臣氏の頃に僅かに復興されたのでございしますが、今回の大禮には、萬歳・太平と申します。其の名の目出度いところからこの舞を奏せられることになりました。

御即位式の日には、紫宸殿の庭上に萬歳旛が立てられて、其の下で萬歳の聲が立てられ、此處には太平樂・萬歳樂が奏せられます。これは、まここにお目出度い事で天下太平・帝國萬歳と

唱へて祝するやうな心持がいたします。

これ等の舞樂が面白く舞臺で奏せられまして、奏樂の中に御賜饌がありまして、宴會了つて兩陛下も入御遊ばされ、各員も退出いたします、これで先づ即位禮も大嘗祭も目出度くお済みになつたのでございます。

さて此大饗の日こそは、天皇陛下が御式なり、御祭なりに關係になつた方々に御慰勞の意味で酒饌の御饗應を賜はるごでありまして、いはゞ此日がお目出度くて一般の國民が祝盃を舉ぐべき日でございますから、あまり不敬に互らぬ範圍に於て躍るも謳ふもよからうと思ひます。

神宮御親謁の儀

大禮がすつかりお済みになります、伊勢神宮を御參拜遊ばさる御儀がございませす、先きに大禮を行はせられる以前にも、勅使を神宮にお遣しになつて奉幣の儀があり、大嘗祭の當日にも亦た勅使をお立てになります、こゝに大禮畢りました、天皇陛下には親しく神宮をお拜し遊ばされます、これは皇位は天祖からお受け遊ばされるのでございませすから、この御參拜は、俗に申し上げますれば御禮參りの義か、拜察仕ります。古は現今のやうに交通が便利でなかつたから、大禮後に御親謁の儀はございませす、實に此度が始めての御嚴

儀でございます。

さて伊勢神宮に申しますのは、皆さんも御承知の通り、宇治の五十鈴の川上に鎮座します皇太神宮に稱し奉り、俗には内宮と申します、即ち皇祖天照太神をお祀りになつた御宮でございます。又山田に鎮座します豊受神宮も外宮とも申しまして、豊受大神をお祀り申し上げた御宮でございます。両方のお宮ともに御造営はよく似て居りまして、萱草葺のお屋根に、白木造りでございます。兩宮とも板垣が四面に繞らして四方に鳥居形の御門があります。何れも其の南門の内に宿衛屋があつて、一般の人が參拜するには、此の御門から内には入ることを許されません。なほ此門に至るまでに

は第一、第二の鳥居がございます。皇族竝に勅使もこの第二の鳥居で下乗なされます。天皇陛下には板垣御門で御下乗遊ばされて、式部長官、宮内大臣がお前に立たれ、御前侍従は劔璽を奉じ、御後の侍従は御菅蓋を捧持し、御綱を張り、御笏の宮を奉じて、其の後に侍従長、侍従武官長、侍従武官がお供申し上げ、皇太子、親王、王各殿下、竝に内大臣、大禮使長官も従ひます。次に皇后陛下もやはり板垣御門で御下乗遊ばされ、皇后宮大夫が前行し、式部官が御菅蓋を捧持し、御綱を執り、女官は御檜扇宮を奉じてお供申し上げます。皇太子妃、親王妃、内親王、王妃、女王各殿下、竝に大禮使長官が御後に従ひます。さうして瑞垣御門から先きは掌典長、掌典が御前行いたします、これは

神事でありまますからでござい、ます。兩陛下御親謁の間、皇族方は此の御門外に奉仕して、劍璽の侍従なごの外の供奉員は内玉垣御門の外に奉仕いたします。それから兩陛下には正殿の御階を昇御あらせられて御參拜遊ばされます。神宮親謁がお済みになりましたして、兩陛下お一所に神武天皇の山陵竝に光格天皇から前帝まで四代の山陵に御參拜あらせられて、大禮が滞りなく済ませられた事を御奉告遊ばされます。これは先に大禮の期日定まりました時に勅使をお遣はしになつて奉幣の儀がありましたと同じで、矢張御禮のため、に御參拜遊ばされる御儀と拜察いたします。此に於て、兩陛下には、東京へ御還幸遊ばされます、其の御儀

は行幸の時と同様に第一公式鹵簿を用ひられます。

八 結 論

即位及び大嘗の御大禮典は、以上述べ來つたやうな由來沿革があつて此度斯くの如く御執行相成るのでございます。彼の上古の御代に神籬を樹て、お祭典を遊ばされた即位式が、中古になつて唐風によつて行はれましたのが、先帝の御世になつて、王政復古の大號令の下に、上古の御儀式に復つて、神籬に代ふるに大幣旗を立てられ、更に奉幣案を置かれて御祭典式の御儀式が行はせられたのでござい、ますが、其の後、先帝には皇室典範登極令の御制定の際には、深く叡慮をめぐらし

給うて、只管上古の素朴簡略のまゝでは時勢の進運に適はぬ
 ここを御觀察遊ばされて、頗る森嚴崇重なる賢所大前の儀ご
 申す御新儀を御制定になつて、これを紫宸殿の儀ご合せて御
 即位式の本體ごなされましたのは、これ全く上古の御祭典式
 ご中世以後の王臣竝に公民に御聖旨を御宣言遊ばされた儀
 式ごを一つに合せて行はれる儀ごなつたのでございます。
 其故に此度登極令に據つて行はせ給ふ御儀式には上古の神
 籬に代へて清く嚴かなる春興殿を御造營になつて此處に賢
 所を御動座申して、其の大前に於て皇位を繼承して祖宗の神
 器を受傳し給ふ由の御告文を奏せられ、さて一方には紫宸殿
 に百官群臣を集めて之を儀式に御示しに相成るのでござい

ます。

今上陛下は茲に人皇第二百二十二代の皇位を御繼承遊ばさ
 れまして、大正四年は即ち神武天皇の御即位より二千五百七
 十五年といふ紀元を數へますが、萬世一系の皇統は連綿とし
 て尙幾萬世に傳へて變ることなきは、これ實に我が國の尊嚴
 なる所以であつて、世界に比類ない國體でございませう。天津
 日嗣の高御座は、神の御末が御繼嗣遊ばされるのであるから、
 此の紫宸殿の御儀式によつて、参列の臣民は直ちに遠い神代
 の昔にかへつて、畏多くも皇祖を拜み奉るここが出来るので
 ございませう。

千年の昔に帝都ごなつて由緒の多い京都の舊御所に於て

行はれる「賢所大前の儀」が神々しいところは申すに及ばず、紫宸殿の庭上には神武天皇の故事に因める頭八咫鳥の御旗や靈鷲の御旗や萬歳旗などが、建國の昔を偲ばせて嚴めしく樹てられて、菊花のかをる秋の日に輝く中に、文武の高官が古代の服装で立ち列んだ様子は、さながら神代からの歴史を一幅の繪にしたやうで、如何に深く昔を語るであらう。況してや此大禮典に參列する外國の使臣等にも、何如な此の國本的儀容の嚴であつて、現時の國體が遠く建國の元始に起因して、隨つて之れが無窮の將來に及ぼすべき根本の大精神を明かに意識せしむることが出来ることとせう。

大嘗祭に至りましたは、眞に神代からの古儀を傳へた所

の我が國純粹の祭式でありまして、中古以來即位式に唐風が入つて行はれた或る時代に限つて、多少は其の形式に影響を受けたこともあつて、彼の標山のやうな飾物が出来たりして、神仙的思想の影響があつたやうだが、これは華美な時代が生んだ一種の虚飾に過ぎませんので、もとより御祭儀の上には些細の變りはございませぬ、大嘗祭の御親祭の御作法に至つては神代其のまゝの御式でありまして、如何なる時代に於ても、大嘗宮の内には皇國の風より外は吹き入る事が出来ない、ので、千早振神代からの御祭祀であるといふ事が思ひ浮べられて、誠に尊いこととございます。

一體大嘗祭は既に申しましたやうに、高天原の神勅によつ

て稻穂を此國に播植るて、其の穫れたお米を御饗として神々
 をお祭り申すのであつて、歴代の天皇が御世の始めに大嘗祭
 を重大な御祭祀として行はせられるのは、即ち皇祖の御遺業
 を御繼承せられるのでございまして、此の莊嚴なる御祭儀は
 我國の外には見るここの出来ない、洵に世界中最も善美を盡
 くした御祭祀でございませす。

抑も我が國が古昔から瑞穂國と申して、農を國家の大本と
 して特に之を重んぜられ、皇祖天照大神が御親ら御田を御作
 りになつて新嘗を遊ばされたといふことも古い歴史に見え
 て居ります。而も米穀は我が國民の常食として貴重なもの
 であれば之を重んぜられるといふことは、即ち臣民の幸福を

祭政一致

思召される事に外ならぬのでございませす。神のお創めにな
 った我が國には、神の生させ給へる國の寶を有つて居る、秋の
 田に瑞々しい穂の垂れて居るのは實に我が國民が内に充實
 して、中外に重きを爲す所以を表はし居るかと思はれる。現
 つ御神たる天皇が此の御饗を以て天神地祇を御饗祭遊ばさ
 るといふのは、其の本を忘れずして報賽の御思召によるので、
 ここに皇室を中心として我が國の敬神尊祖の美風が充ちて
 居るのでございませす。

此の大禮が御祭祀を以て始まり、御祭祀を以て終るといふ
 所に、我が國古來祭政一致の風が存するのであつて、我々國民
 が茄子や胡瓜の初物を祖先の靈に供へて、お祭りをするの

正月に餅を搗いて神棚に獻ずるのも、赤飯を炊いて、祝儀に腹鼓を撃つのも、これは一家の私事とは云ふものゝ、もごは國民の總本家たる公(大家)の義(即ち朝廷)の御祭祀に起因するものである。我が皇室が殊の外神祇を崇敬せられて、國家の重事に先づ之を神様に奉告し給ふのは、我等國民に祖先を尊び神靈を崇むべき範をお示しになつて居ります。即ち我等國民が自分の祖先を尊敬するところが、祖先に對して孝なれば、それが直ちに我が祖先の仕へたる皇室を尊敬する意味になる、これが即ち敬神で祭政一致の我が國の政事の根本であり、且つ國民道德の源泉と申すべきである。

我が國は建國の始から君臣の分は定まつて居つて、君は民

君臣の合體

の爲めに國土の安穩國民の幸福を祈らせ給へば、臣は皇室の對して忠誠を盡くして天皇の御身安らかに聖壽萬々歲ならんことを祈念するのであつて、是に於て下萬民を撫育し給ふ至尊の御慈愛と、上皇室を尊崇する臣民の忠誠とが合體して此の國體の美を成すものである。

此の君臣の合體といふところが、我が國の歴史の初からずつと一貫して居ります。君は即ち萬世一系の君にましまして、臣も亦た天地開闢以來の臣であります。我等臣民を子の如くに慈愛し撫育して下さる天皇陛下の御祖先に、我等の祖先が仕へ奉つたのであるから、我々は祖先の後嗣として、忠君愛國の志を遂行して行くのでございます。上に於ても天皇陛下

下は皇祖の御遺業を御繼承あらせられて、其の御祖先に奉仕して、忠勤を盡した臣民の子孫たる我々をば赤子の如くに御慈愛を垂れ給ふのであれば、君臣の義は同時に親子の親愛を有つて居るのでありまして、この君臣の關係は、いつの世までも渝るべき筈はございません。此の美風こそ特に我國にのみ有するので、世界に誇りとする所でございます。

試みに昔、御即位式の日、に讀み上げられた宣命を拜讀し、するに、先づ皇子等、王臣等、百官人等、天下公民等、諸聞食へ、「ご詔に仰せられた例であります。即ち皇族方を始として一般臣民に向つて有難い御聖旨を下し賜はりました。更に大御言をつがせられて、朕は皇位を踐んで此大任を御引請はしたも

の、偏に皇族諸臣等の和衷協贊によつて天下の公民を撫育し、以て治平の實をあげんこの大御心を御宣言にならせられました。御歴代の天皇は、斯くの如く美しい政治を行つて祖先の大業を失墜すまいこの御決心を御示しになります。此の大御心はやがて大嘗祭に於ては、天神地祇の御親祭として御表章になり、皇族諸臣の饗宴となつて御執行になられます。又大赦を行ひ賑給を行はせられて、一般に罪を憫み給ふのも、此の大御心から御發しになることと恐察申し上ぐる次第でございませう。

此の御大禮典に於ては、他の恒例の御儀式と異なつて、民衆的色彩が表はれた所が見えますので、彼の宣命文を拜讀しま

しても、御儀式には、皇族・諸臣等の外に庶民の参列を許されたかの如く思はれる。御儀式が済むご間もなく群衆が先きを争つて押し寄せて、高御座を拜観せんごて紫宸殿の南簀子に上つたさいふごころが、中古にさへ見えて居ります。是等は甚だ喧噪に互つた所爲ではあります。が、畏き中にも一種の親しみを有つ君民關係を有する國民が、千載一遇の御大禮に際して思はず知らず迸出した赤子の親であつて、これまた君民合體の一表現とも見られやうかと思ふ。

此度の御大禮典には、即位の禮には貴衆兩院議員に参列を許され、特に夫人の参列をもお許しになりましたごころは、女子にござりて此上もなき幸榮ではありませんか。又大饗には皇

國民の心得

族及び列國使臣、文武百官の總代を召させられる以外、此の御盛宴に列席するごころは、ぬ國民一般に對しても、地方に於て夫れく、饗饌を賜はるごいふ試に有難い御聖旨は、御大禮の大精神の一ごも申すべき、皇族諸臣竝に天下公民に親しませられる一事にも、深く御叡慮をめぐらせ給ふ儀か、恐れながら拜察申上ぐる次第でございます。此れにつけても此の御大禮典が、當に皇室の御慶事としてお祝ひ申すごいふだけ、でなく、我々は此の美しき國土に生れて、今此の目出たい大禮の日に遣ふごころになつた幸福を各自に喜ばずには居られないのでございます。

今や歐洲の大陸は戰雲深く來往して、山河は砲烟彈雨に包

圍かされて大擾亂だいじょうらんの最中さいちゆうである。何時いつになつて愁眉しゆうびの開ひらく日ひが來くるやら、其そのの戦局せんきよくはごうなることかわからない。斯かる時ときに於おても、我國わがくには此この無二むにの大禮盛儀たいらいせいぎを舉あげて、上下一じやうか一般歡喜いぱんくわんきに叫まぶのである。それにしても我が帝國ていこくの將來しやうらいは益重大えきじゆうだいなる任務にんむを負おふのであるから第二だいにの國民こくみんたる諸君しよきんの心こころがけが亦またた重大じゆうだいである、國家こくがの大禮盛儀たいらいせいぎが目出度めでたいからこゝて、無意味むいみにお祭り騒さわぎをして、何なんの考かんがへもなく徒いたらに此この記念きねんすべき日ひを過すごすやうなことがあつては、實じつに恥はづかしい次第しだいである。よく御大典おんたいでんの御精神おんせいしんを奉戴ほうたいして天恩神德てんおんしんとくの優渥ゆうわくに感じかんじ、忠孝ちゆうかうを勵ほみ祖先そぜんを崇敬すうけいし、家族相親睦かぞくあひまし國內相一致こくないあひいして、我が國體こくたいの精華せいかわをして一層光輝いちじやうくわうきあらしめんことを心掛こころがけなけ

ればならないのである。

以上いじやう述べ來きたつた所ところ、まことに順序じゆんじゆも立たず文章ぶんしやうも亦またた雜ざ駁はくではあります、國民諸子こくみんしよしが之これによつて御即位禮おんきゐいらいに大嘗祭たいじやうさいの御大典儀おんたいでんぎの一斑いぱんを知しるここが出来できれば誠まことに余よの幸榮かうわいである。茲こゝに筆ふでを擱おき。謹つとんで聖壽萬歲せいじゆばんざいを祈いのり奉たごります。

大即位御大禮講話終

大正四年十二月廿四日印刷
大正四年十二月廿七日發行

御大禮講話奧附

正價金九拾五錢

不許
複製

著者 加藤貞次郎

東京市神田區駿河臺袋町十六番地

發行者 河野正義

東京市麴町區有樂町二丁目一番地

印刷者 吉原良三

(行印社文報)

發行所

東京神田駿河臺袋町
振替東京三〇〇九番

會社資國民書院

電話本局 三三〇〇
三三〇〇
七〇〇四
七〇〇七

文學博士 井上哲次郎先生
 文學博士 三宅米吉先生
 理學博士 松村任三先生
 農學博士 橫井時敬先生
 法學博士 松崎藏之助先生
 醫學博士 大西克知先生
 監修

大正百科大辭典

總クローズ金模様
 金文字入最上製
 紙數千五百五十頁
 定價四圓八十錢
 郵送料 二十錢

◎卷頭——紫宸殿御即位式の圖——本文總六號三段組——釘裝堅牢

辭典は知識の寶庫也。諸般の知識は辭典によりて、實用化せられ、輕便化せられ、以て其の活力生命を増大す。知識は知識の爲めに存するに非ず、知識の意義は人間實生活を扶くるに存す。この意味に於て知識は辭典によつて其眞價値を發揮すといふも決して過言に非ざるべし。殊に繁劇匆忙の現代生活に於て辭典の必要最も切なるものあるを見る。されば辭典の刊行の連りなる今日の如きはあらず。しかれども其多くは餘りに専門的にして、直にとつて日常生活の顧問とす可く稍遺憾無きを得ざるもの比々として然り。本院こゝに見る處ありて本書を發售す、載する處、今の社會、特に本邦の文物制度、風俗、傳説の類より、學術、技藝、農桑、産業、天文、地理、草木、禽獸、蟲魚の類に至るまで、社會百般の事の眼目たるものを採録し、以て辭典の新意義を發揮し、以て如上の缺陷に充たさん事を期す。世に辭典多し、而かも最も實用的にして最も輕便、最も一般的にして最も内容の充實せる、本書に及ぶものなからん。

東京 神田區 駿河臺 國民書院 會社
 電話 三三三三
 電報 〇〇〇〇
 郵政 〇〇〇〇
 電話 〇〇〇〇
 電報 〇〇〇〇
 郵政 〇〇〇〇

大日本實修女學會編輯部撰

昭憲皇太后御代記

洋裝頗美本紙數六百頁 口繪寫眞豐富 定價壹圓九拾錢 郵稅十八錢

「明治天皇御一代記」を編して世に頒ち、聖天子の御盛徳を千載に記念し奉るの資となせし本會は、今亦本書を謹撰せざる可からざるの運に會せり、明治天皇の御乾徳は洵に古今無雙、而して、皇太后の御坤徳亦其儔を絶つ。天皇の御事蹟は、皇太后の御事蹟と相俟つて、更に一層の光輝ある可し。吾人、既に天皇を傳し奉る。茲に皇太后の御一代を敘し奉りて日月相映する明治聖代の記念を全からしめんとする也。而して本書の敘述の最も詳密にして且つ嚴正なる。特に喋々を要せざる可し。編者は「明治天皇御一代記」に於けると同じく、出來得る限りの努力を以て材料を蒐集し嚴密なる取捨を加へて一言一句を苟もせず。内容の豊富事實の正確、斷じて市井に濫出する群類書の比にあらざる也。且つ**毫も營利の念を交へず、偏に御坤徳を記念し**、つ本書が**毫も營利の念を交へず、偏に御坤徳を記念し**、に訓ゆるの料となさんとするにあるは、「明治天皇御一代記」の例によつて、自ら知らる可し、價格は飽迄低廉にして、漸く實費を充たすに足るのみ。裝幀の美麗にして堅緻なる、傳家の寶卷として其用意を盡せり。執筆者は「明治天皇御一代記」と同じく、斯道有數の名家。雄麗の文、朗々として誦す可く、謹嚴の調、襟を正して讀む可きものなり。

東京 神田區 駿河臺 國民書院 會社
 電話 三三三三
 電報 〇〇〇〇
 郵政 〇〇〇〇
 電話 〇〇〇〇
 電報 〇〇〇〇
 郵政 〇〇〇〇